

府中市  
公園樹木等管理ガイドライン  
「ここに愛称か？」  
(暫定版)

府 中 市  
令和 8 年 月

## 候補案

- 1 公園のみどりガイドライン
- 2 みんなの公園樹木ブック
- 3 公園の縁読本
- 4 ふちゅうパークグリーンガイド
- 5 まちの縁ガイドライン
- 6 公園の縁手帳
- 7 みどりの未来ブック
- 8 ふちゅうの公園みどり図鑑
- 9 公園みどりの手引き
- 10 みんなの公園樹木ガイド
- 11 公園みどりブック
- 12 ふちゅう縁のしおり
- 13 公園樹木のトリセツ
- 14 きになる木の本
- 15 みどりの未来ガイドライン

# はじめに

(ここは全文の完成後に作り直します)

当ガイドラインの策定の目的と内容を述べる。

当ガイドラインを読んでもらいたい対象としては、

市民（公園樹木等の管理に関する理解を得てもらいたい）と

委託事業受注者（本市の公園樹木に関する姿勢を理解してもらいたい）と

市職員（公園緑地課職員及び関係課職員にも意識を共有してもらいたい）とするが、

市民については、堅い内容だとしても理解できる社会人だけではなく、中学生にも読みやすいものとするため、できるだけ専門用語を使わず、樹木の仕組みなども説明しながら、図や写真なども多く使い、理解しやすい、読み物としても楽しいものとなるように、若干のくだけた表現も入れながら、読むことを諦められないガイドラインとなるよう留意していきたい。

(写真を入れる)

# 目次

## 第1章 公園樹木等の効果について

- 1 樹木・樹林の効果
- 2 草地の効果
- 3 花壇の効果

## 第2章 公園樹木等の現状と課題について

- 1 市の緑、公園の緑化の状況
- 2 公園樹木等の維持管理に要する費用（年間維持費）について
- 3 市民から寄せられる声や職員の見回りについて
- 4 公園樹木等の管理の課題
  - 倒木や落枝リスクについて
  - 生物多様性の保全
  - 病害虫の発生について
- 5 公園樹木等を取り巻く社会の変化について
  - 国の指針や社会の動向
  - 市の計画など
  - DX の推進

## 第3章 府中市が目指す公園の緑

- 1 公園の種類ごとの樹木等の管理
  - 一般的な公園
  - 緑道・遊歩道・さんぽみち
  - 緑地
  - スポットパークなどの小規模植栽地
- 2 樹木等の種類
  - 高木
  - 中木
  - 低木
  - 生け垣
  - 草地
  - 地被類
  - 花壇

## 第4章 公園樹木等の維持管理の取組み

- 1 維持管理の方針
- 2 維持管理の手法
  - 剪定・刈込
  - 間伐・伐採
  - 補植
  - 点検・診断
  - 病害虫防除
  - 植栽基盤の**整備**
  - 緑のリサイクル
- 3 その他の緑の維持管理
  - 草地の管理
  - 花壇の維持管理
  - その他の維持管理
- 4 維持管理の体制の確保
  - 維持管理の体制について
  - 研修制度の充実
  - DX化の推進

公園樹木等管理ガイドラインの更新（ここで追加しました）

## 参考資料

- 1 府中市内の公園に生えている主な樹木
- 2 参考文献

## 第1章 公園樹木等の効果について

### 1 樹木・樹林の効果

公園の樹木や樹林は、大気の浄化や防風・防火といった物理的機能を持つだけではなく、都市空間に潤いと安らぎをもたらしてくれます。緑陰（りょくいん。木かげのこと）が夏の強い日差しをやわらげ、歩行者や利用者に快適な休憩スペースを提供し、私たちが住んでいるまちの景観の向上にも役立っています。

また、樹木や樹林は、ヒートアイランド現象（）の緩和に重要な役割を果たしており、周囲の気温上昇を抑え、都市環境における熱ストレスの低減にも貢献しています。

また、延焼防止の効果により、災害時には火災の広がりを防ぐバリアとしての機能も期待されています。

こうした環境的な側面に加え、樹木や樹林は四季折々の美しい風景を作り出し、利用者に季節の移ろいを感じさせるとともに、自然とふれあう場を提供してくれます。

公園の樹木や樹林は、市民の日常生活に心理的な安らぎや癒しをもたらし、健康増進や快適な暮らしの実現に大きな役割を果たしているほか、動植物の生息地として生物多様性の保全にも貢献するなど、多面的な価値を持っています。

公園（町）

木陰の写真  
(公園)



四谷自然樹林（四谷 4-25-3）

花木の写真  
(公園)

公園（町）

（）ヒートアイランド現象とは、都市部で建物や道路が増え、草や木が少なくなることで、周りの環境よりも気温が高くなってしまう現象のこと。夏は特に暑くなりやすく、体調を崩す人が増えることもあります。

## 2 草地の効果

樹木・樹林のほかに、公園の草地も多様な効果をもたらしてくれます。

まず、地表が覆われることでヒートアイランド現象の緩和につながり、都市の気温上昇が抑制されるほか、保水力もあるので砂やほこりの飛散を防ぐ役割を果たし、衛生環境の向上にも貢献しています。

また、草地は子どもや利用者が自然とふれあいながら遊ぶ場や憩いの空間を提供するため、心身の健康増進に役立ちます。

このほか、草地には雨水を貯留・浸透させる機能もあるため、都市型洪水のリスク軽減や地下水の涵養（かんよう。雨水などが地中にしみ込んで地下水として蓄えられること）にも役立ちます。

写真  
(公園)

公園（町）

## 3 花壇の効果

公園の花壇は、花の美しさや季節の移ろいを楽しめる空間を創出し、市民の癒しや心の安らぎに寄与しています。花壇は彩り豊かな景観をもたらすだけでなく、自然とふれあう場として子どもからお年寄りまで幅広い世代の憩いの場となります。

花壇には市が管理している花壇と、市民協働により管理をしている花壇があります。

市の管理の写真  
(公園)

きららの写真  
(公園)

公園（町）  
市が管理している花壇です

公園（町）  
市民協働による花壇です

以上のような、公園の樹木・樹林、草地、花壇の3つを、公園の「樹木等」として扱い、これからの章において、

- ・公園の樹木等の現状と課題は何なのか（第2章）
- ・府中市が目指す公園の緑とはどのようなものか（第3章）
- ・どのように公園樹木等の維持管理に取り組むのか（第4章）を説明します。

## 第2章 公園樹木等の現状と課題について

### 1 市の緑、公園の緑化の状況

緑被率とは、地域の土地に占める樹木・樹林、草地、農地などの植物で覆われている割合を示す指標です。都市の快適性や持続可能性、環境保全の観点など「緑の豊かさ」を示す重要な指標で、府中市の緑被率は29.52%となっています（H28.3時点）。

市全体の面積2,943ha（ヘクタール、1ha=10,000m<sup>2</sup>）のうち、868.64haが緑に覆われている区域ということです。

東京都内の緑被率は地域ごとに大きな差があります。西部は多摩地域の丘陵地や森林が残るため緑被率が高く、東部ほど都市化が進み緑被率が下がる傾向にあります。

[東京都緑化白書](#)（平成29年度版）によれば、

- ・特別区の緑被率は10%～25%、
- ・市町は25%～45%が中心
- ・60%を超えている団体は4団体、となっています。

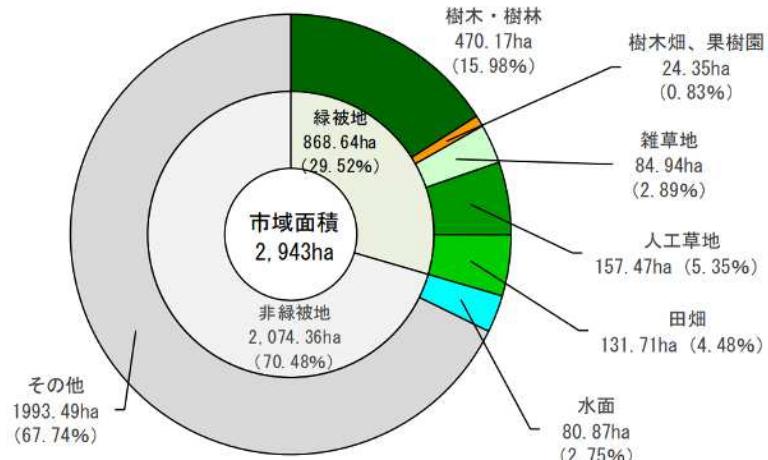
また、府中市の緑被率の内訳については、割合の高い順に、

- ・樹木・樹林（15.98%）
- ・人工草地（5.35%）
- ・田畠（4.48%）

となっていることが分かります。

市では、樹木や草地の適正な管理によって公園の緑化を進めていますが、公園以外の緑化についても道路や学校などの公共施設のほか、

民有地の緑の保全、開発事業における緑化の促進（戸建て住宅の開発やマンションなどを造る場合に一定の割合で樹木等を配置してもらうこと）などに取り組んでいます。



緑被地等の内訳（緑の基本計画より）

府中市の緑の施策や緑被率などについて、より詳細に知りたい方は、

当課が編集・発行している[「府中市緑の基本計画2020」](#)をぜひお読みください。

また、本計画の改定に向けて、令和7年度より緑被率の調査等を開始しているほか、令和8年度からは緑の基本計画を改定するための会議も開催します。

## 2 公園樹木等の維持管理に要する費用（年間維持費）について

公園樹木等の維持管理に要する費用は、令和6年度では約4億円です。費用の内訳は、樹木の剪定（せんてい、枝や葉を切り整える作業のこと）や伐採の割合が最も高く、次に除草となっています。

維持管理費用は、主に人件費と機材費用（高所作業車など）です。樹木と除草の管理は、市内の公園を8つの区域（ ）に分けて、それぞれの区域を樹木管理に長けた事業者（以下、「樹木管理委託事業者」といいます。）に委託（競争入札）しているほか、市の職員による作業や、一部の除草をシルバー人材センターなどに委託しています。

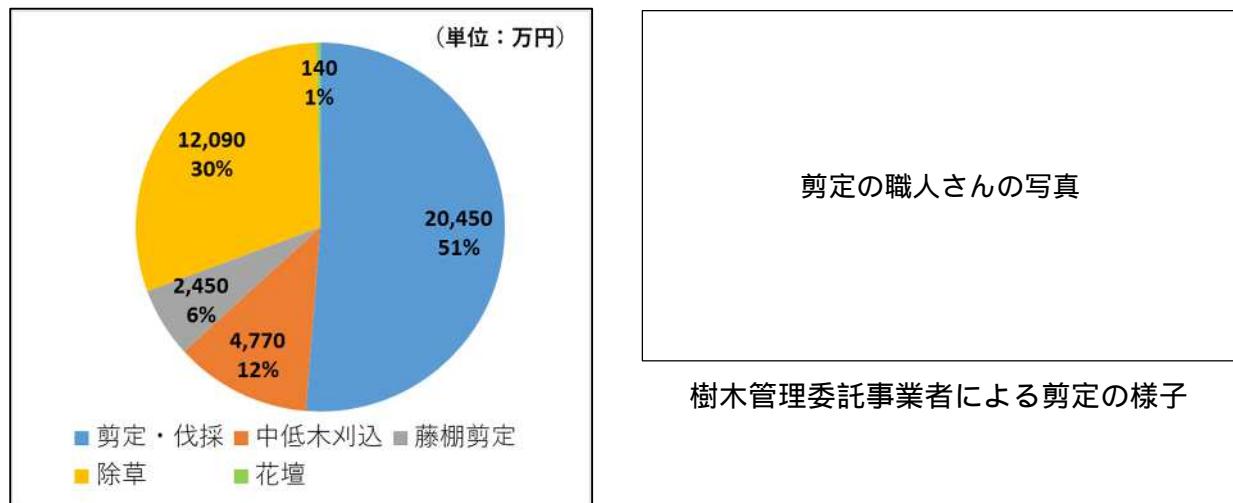
令和5年度から一部の公園で指定管理者制度を試行導入しているため、ここでは市の直営分について触れています。年間維持費も令和5年度以降は市の直営分のみの算定です。

樹木等にかかる年間維持費の推移（令和4～6年度）

	R4	R5	R6
樹木経費（円）	434,706,541	395,054,622	399,038,890
直営公園数	371	303	303
公園面積（m <sup>2</sup> ）	1,381,969	1,273,759	1,275,132
m <sup>2</sup> 単価（円）	314	329	333

令和5年度から指定管理者による管理公園68公園分は除外して算出

令和6年度の樹木等の年間維持費（約4億円）の内訳



維持管理の費用は無尽蔵にあるわけではありません。限られた予算を、より効率的に使うため、除草や低木の刈込みは毎年実施をしていますが、すべての樹木に対して毎年剪定を実施することは難しいのが現状です。

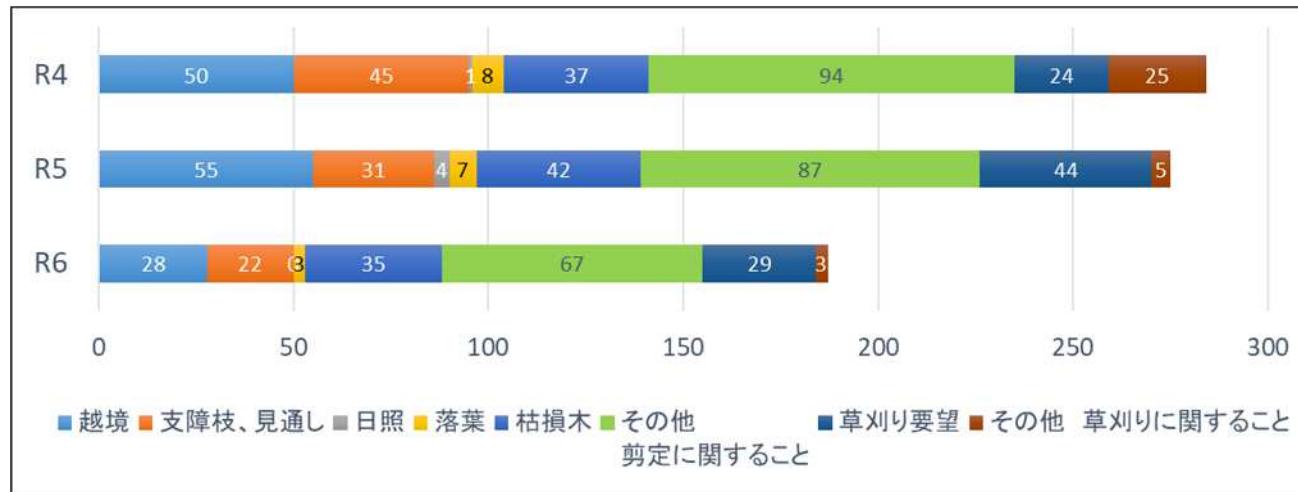
そのため、公園の中高木については、危険木の伐採や枯れた枝の撤去は随時実施していますが、定期的な剪定は3～5年の周期で実施することとしています。

### 3 市民から寄せられている声や職員の見回りについて

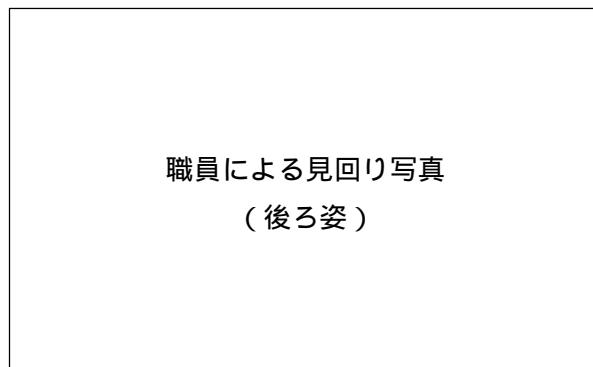
令和4年度から6年度に、公園全般について市民から寄せられた声や、職員及び樹木管理委託事業者など（職員等）の見回りによって確認されたもので、記録に残っている件数は6,828件（R4：2,488件、R5：2,246件、R6：2,094件）です。

そのうち樹木に関することは、3年間で746件（R4：284件：うち職員等17件、R5：275件：うち職員等92件、R6：187件：うち職員等90件）あり、その内訳は次のとおりです。

令和4～6年度の樹木に関する声のまとめ



日々、各公園を回っています



園内の見回りをしている様子

樹木等に関する要望で多く寄せられる声としては、枝が自宅などに越境していること（133件、17.8%）、草刈り要望に関すること（97件、13.0%）、落ち葉に関すること（18件、2.4%）が挙げられます。また、その他に分類されているものは、折れた枝に関する通報や、虫や鳥の被害についてなどです。

なお、枯損木（こそんぼく、倒木の危険性がある枯れている樹木のこと、114件、15.2%）や支障枝・見通し（ししょうえだ、公園灯や標識などの支障となっている枝のこと、98件、13.1%）の割合も多くありますが、これは日々の職員の見回りによって発見されることが多いものです。

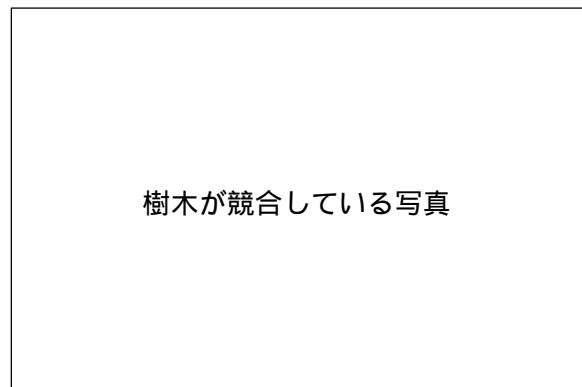
## 4 公園樹木等の管理の課題

### 倒木や落枝リスクについて

市内の公園は、昭和40～50年代に開設されたものが多く、大径木化する樹種を高密度に植えたため、樹木が成長するにつれて枝や葉が重なり、日照不足や通風不良が生じることとなります。その結果、樹木にとって非常に重要な光合成が十分に行われず、根の発達などが制限されるため、木の幹が十分に太くならず細長くなってしまったり、樹勢が徐々に弱まったりする原因となります。



樹木が密集している状況



コメント

また、樹勢が弱まる原因として、木を腐らせてしまう病気（材質腐朽菌という菌類、カビやキノコなど）にかかってしまうことが挙げられます。

腐朽菌は、多くが傷口から侵入してきますが、傷口が発生する要因としては、

- ・枝や樹皮の枯れたところ
- ・剪定により枝の傷んだところや、工事などにより根の傷んだところ
- ・根元の踏圧（とうあつ、人が歩いて踏まれること）により傷んだところ
- ・風や雪で折れたところや、排水不良で弱ったところ

など、様々なものが考えられます。

剪定や工事は、公園を適切に維持管理するためには欠かせない作業です。そのため、これらの作業で樹木を不用意に傷めることがないように気を付けて実施しています。

さらに、気候変動による台風の強大化により、強風による倒木や、枝折れの被害も懸念されます。

利用者や隣接地の安全を確保するため、倒木や落枝を防ぐための点検や診断が、これまで以上に必要になります。



公園樹木が倒木し隣接の住宅に被害が生じた様子

## 生物多様性の保全

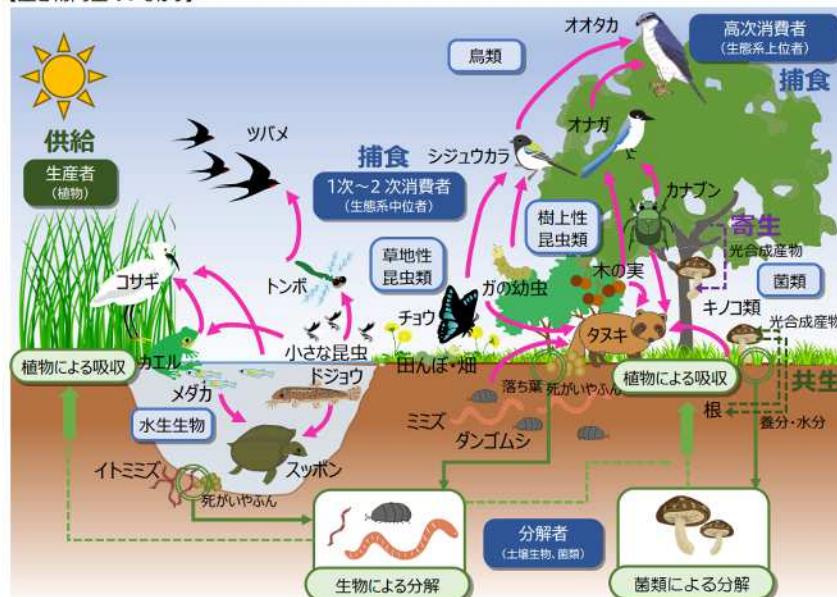
地球上には数千万種もの生物が存在し、お互いに複雑なつながりを持って暮らしています。この生き物の豊かさや生き物同士のつながりを「生物多様性」といい、私たち人間の生活も、それらの多くの生き物とのつながりに支えられているため、様々な生き物や生き物が暮らす環境を守る必要があります。

公園の樹木や草地は、私たち人間にとて様々な効用をもたらしてくれますが、人間以外の生き物にとっても非常に有用な存在です。

このことから、公園の樹木や草地を管理するにあたっては、生物多様性を保全（保護しながら、復元していく）という姿勢が重要になります。

生物多様性には、「生態系の多様性」「種の多様性」「遺伝子の多様性」の3つのレベルの多様性があると言われています。

【生き物同士のつながり】



第3次府中市環境基本計画より

【生き物同士のつながり】図を抜粋

当計画では「地域から地球へ みんなで創る 持続可能なまち 府中」という環境像を掲げて、市全体で様々な施策に取り組んでいます。

本ガイドラインの生物多様性の保全もこの一環です。

詳しくは、ぜひ[環境基本計画のホームページ](#)でご確認ください。

(生物多様性は計画書の p46 ~ )

本市では、生物多様性に配慮した樹木等の管理を武蔵台緑地（武蔵台公園内）及び府中崖線（がいせん、詳しくは第3章1-で説明）四谷樹林地などで行っています。

武蔵台緑地は、国分寺崖線の斜面に帯状に残された樹林で、雑木林と、崖線特有の植生の特徴を併せ持った豊かな樹林となっています。市内では浅間山に次ぐ生物多様性の重要な拠点とされることから、[武蔵台緑地植生管理ガイドラインに基づいた植生管理](#)を実施しています。

また、[府中崖線や四谷樹林地](#)では、地域住民に親しまれている特徴的な緑の空間を守り育てるため、[ゴマギやノカンゾウなどの在来植物](#)を守り、それ以外の植物を取り除く、選択除草を実施しています（詳しくはHP）。



武蔵台緑地（武蔵台 2-2）

## 病害虫の発生について

1つ前の項目で、生物多様性の保全の重要性について触れたところですが、人間にとて困った存在となってしまう動植物もいます。害虫により葉や幹を食べられたり、木を腐らせてしまう病気にかかることにより、樹木の様々な部位が腐り、強度が落ちることで倒木する危険が高まります。

令和2年頃から流行したナラ枯れは、カシノナガキクイムシ（通称カシナガ）という虫が持つナラ菌という菌類が樹木に感染し引き起こす、木の伝染病のことです。

ナラ枯れは、雑木林の特徴的な樹種であるコナラやクヌギ、シイ、カシといったブナ科の樹木に発生する病気であり、雑木林の面影を残す緑地を広く有する本市内においても被害が多く見られました。



ナラ枯れにより枯死したコナラ

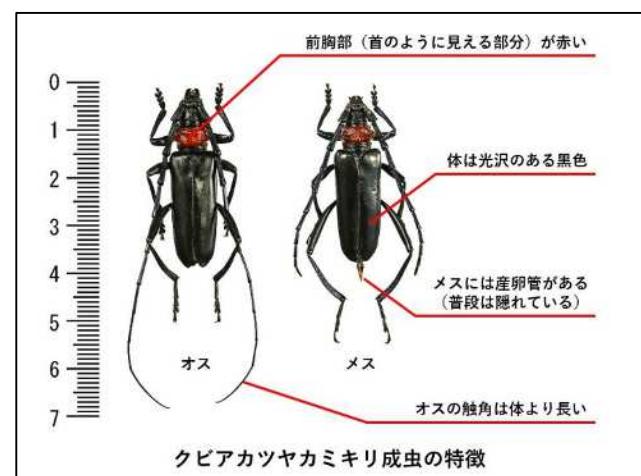


カシナガ虫に侵入され木くずが堆積したクヌギ

また、令和7年度においては、東京都内でクビアカツヤカミキリ（通称クビアカ）の拡大の傾向が見られています。

クビアカは、サクラやモモ、ウメ、スモモなどのバラ科樹木に寄生し、幼虫が樹木の内部を食べて枯らしてしまう外来のカミキリムシのことです。

府中市内においては、まだ被害は確認されていないところですが、今後の動向を注視していく必要があります。



( 東京都環境局 HP より )

## 5 公園樹木等を取り巻く社会の変化について

### 国の指針や社会の動向

近年では、樹木の老木化や病害虫による被害が増加（参考：R3.4～R6.11の倒木事故調査）しており、これらの課題に対応するための具体的な管理基準や手順の整備が求められていることから、国土交通省は、平成29年9月に「都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）」を策定しました。この指針は、公園内の樹木の安全な維持管理を目的としており、定期的な点検や診断手法などが体系的に示されました。

また、令和6年9月には、日野市の緑道で落枝事故が発生し、安全管理体制の強化が大きな課題として認識され、公園樹木等の管理ガイドライン策定の重要性が注目されているところでもあります。



（国土交通省HPより）

### 市の計画など

府中市緑の基本計画 2020 の施策22「公園・緑地等の適切な維持管理・運営・活用」において、

「公園内の樹木について、樹木の保護・育成や、落枝・倒木などによる被害を抑制するため、適切な剪定方法や樹木医などによる診断及び治療の必要性を記した、樹木の維持管理全般に関するマニュアルの作成を検討」**するとしています** (p81に記載)。

また、公園に接していることが多い道路上の樹木である街路樹について、令和7年3月に府中市街路樹の管理方針が定められており、適切な樹木管理により道路の安全な通行の確保と良好な景観を維持することとしています。

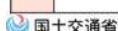
## DX の推進

近年、公園管理においても DX (デジタルトランスフォーメーションの略称) の推進が重要視されています。

国土交通省の「[都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言](#)」においても、「公園 DX は、デジタル技術やデータを利活用し公園管理者が業務効率化を図り、利用者サービスの向上等を図ることで、公園のポテンシャルを一層発揮させる取組」であるとされています。

その取組みの1つとして、樹木などの植栽や遊具などの施設の点検・管理データをデジタル化し、オープンデータとして活用することで、効率的かつエビデンス（事実や主張を裏づけるための根拠や証拠）に基づいた質の高い管理運営を実現する必要があるとされています。

施策の方向	事例名	ページ	関連する施策の方向						
			①	②	③	④	⑤	⑥	⑦
⑦デジタル技術の利活用	地域のアイデアをパートナーシップで形にする小規模公園活用プロジェクト【東京都豊島区】	11		●			○		●
	金谷公園Digital1.0(デジタル技術を活用した公園協議会)【青森県むつ市／金谷公園】	23			●		○		●
	平城宮跡歴史公園スマートチャレンジ【国営飛鳥・平城宮跡歴史公園(平城宮跡区域)】	28			●	○	○	●	
	DX活用で公園の品質向上 —パークモニタリングシステム—【東京都】	44							●
	公園管理システム「スマートパークアイ」 【東京都八王子市東柚木地区】	45							●
	公園管理者と担い手をスマホアプリでつなぐ～PARKFUL Watch(パークフルウォッチ)～【神奈川県茅ヶ崎市ほか】	46					○		●
	樹木の老朽度調査へのセンサー活用 【福島県郡山市】	47	○	○					●
	ドローン撮影データの活用 【岩手県釜石市】	48	○	○					●
	夏季の高温度常態化対策に資する赤外線カメラドローンの活用【兵庫県神戸市】	49	○	○		○			●
	長寿命化計画策定への人流データの活用 【宮崎県延岡市】	50							●
	公園の維持管理へのGISデータの活用 【東京都小金井市】	51							●



4

出典：[都市公園の柔軟な管理運営のあり方に関する検討会提言](#)  
(R7.3.3.1 更新版) 参考資料【事例編】より一部抜粋

( )行政サービスや業務のあり方を根本から見直し、IT 技術やデータを活用して効率化・高度化を図る取組みです。行政 DX は単なる業務のデジタル化にとどまらず、組織文化や市民との関係性を含めた包括的な変革を目指すものです。

なお、市では、[府中市 DX 推進基本方針 \(R7 年度中に府中市 DX 推進計画 \(仮称\) として再編予定\)](#)に基いて、職員の業務負担軽減や市民サービスの質の向上、災害対応力の強化などを目的に、庁内横断的な体制整備やペーパーレス化、オンライン申請の導入などを進めています。

## 第3章 府中市が目指す公園の縁

### 1 公園の種類ごとの樹木等の管理

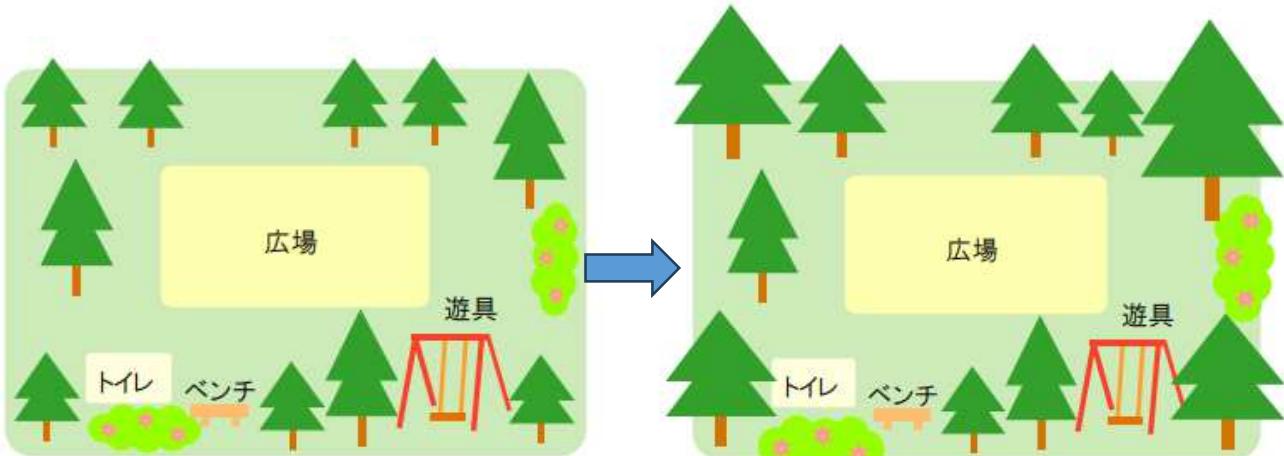
一概に公園と言っても、いろいろな種類の公園があり、種類ごとに役割が異なるほか、樹木等の管理方法に関しても違いがあります。

#### 一般的な公園

一般的にイメージされる遊具やベンチ、広場などがある公園のことを指します。街なかにあるので街区（がいく）公園（217か所）や近隣公園（10か所、府中公園などの大きめの公園）などと呼ばれています。

これらの公園では、多くの場合、樹木が公園の外側に近いところに植えられており（外周の植栽）、中央の広場には遊具などを配置したり、または、何も配置せずにイベントやお祭りなどで広く使えるような作りになっています。

このような作りの公園においては、開設当初については問題ありませんが、遊具やフェンス、排水設備など公園内の施設が古くなって更新時期を迎える40～50年後には、樹木が大径木化して周りの道路や民地に越境してしまうことや、樹木の根が公園のフェンスや排水設備に干渉してしまう事例が散見されます。



#### 【開設当初から 20～30 年後くらい】

- ・外周の樹木は、園内に収まっている  
成長期なので倒木の心配は少ない
- ・外周のフェンスや排水設備も問題なし  
外周の樹木とフェンスの競合なし  
十分なスペースが取れている

#### 【開設から 50 年経過の例】

- ・樹木の大径木化で隣地へ越境あり  
老木なので倒木の心配もあり
- ・外周のフェンスや排水設備が老朽化  
樹木の根がフェンスの基礎や排水設備に接しており、更新時（撤去と新設）に樹木の根を傷つけてしまうため、  
やむなく伐採に…

内部に高木を配置している  
写真

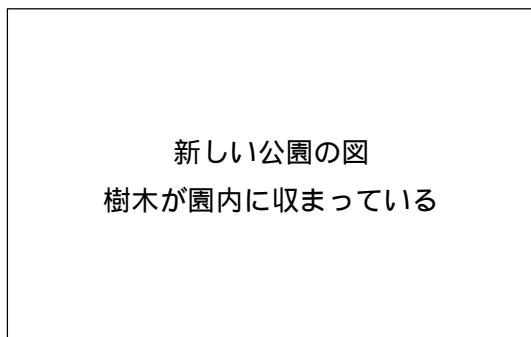
公園（町）

写真  
(公園)

公園（町）

これらの課題の解決のため、越境している樹木について剪定を行うほか、場合によつては伐採などの方法をとることもあります。

これから公園については、同じような問題が起こらないよう、植栽時には大径木化した時の状況を考慮して、一例として、外周に近いところへ大きくなる樹木を植えるのではなく、ある程度公園の内部に配置することとしています。



#### 【開設当初から 20～30 年後くらい】

- ・公園の内部に植えているので越境の心配はない。
- ・ただ、成長途中においては樹木同士の間隔が広く見えてしまうかも。

#### 【開設から 50 年経過の例】

- ・公園の内部に植えているので越境の心配なく、自然樹形に近い形で成長可能。
- ・地域に愛されるシンボルツリーになれるよう管理を続けます。

外周に近い植栽には、飛び出しの防止や進入防止、隣接地との緩衝帯、街並みの景観としての役割を意識して、見通しを確保しながら、主に【低木】や【生け垣】【花壇】を、また、大きくなつても越境しない範囲で【中木】などを配置していくきます。

公園の内部の植栽の役割は、公園ごとに様々ですが、利用者が憩うための緑陰の確保や、季節を感じられる花木（かぼく、桜や紅葉など鑑賞の要素が高い樹木）、地域に愛されているシンボルツリーの維持などで、【高木】や【中木】などを育て守っていく場としていきます。

## 緑道・遊歩道・さんぽみち

緑道や遊歩道、さんぽみち（以下、「緑道等」といいます。）は、市民の安全な生活動線や緊急時の避難動線として、あるいは生き物の回廊（コリドー）として重要な役割を担っています。このことから、樹木等の管理に当たっては、通行の支障とならないよう配慮するとともに、できる限り緑の連續性を確保していきます。

また、緑道等は幅員が狭く延長が長いことから、樹木の大きさや樹種を慎重に検討するとともに、見通しを意識した景観を構成することとします。

下の図は、[府中市緑の基本計画 2020](#)（該当は p42）で示している図で、市域の南側に主要な緑道として、郷土の森公園周辺エリアから北に「下河原緑道」（しもがわら、約 22,000 m<sup>2</sup>）、北西に新田川緑道（しんでんがわ、約 44,000 m<sup>2</sup>）、東に「二ヶ村緑道」（にかそん、約 30,000 m<sup>2</sup>）などがあることが分かります。



写真

緑道（町）

写真

緑道（町）

また、緑道等は の一般的な公園と比べると、狭いエリアに植えられていることから、成長するための条件が厳しいことや、成長するにつれて隣接地への越境や樹木の周りで根上がり（ねあがり）が起きるなどの問題が生じてしまいます。

下の図は、道路の街路樹が受けている様々な制限を示したものですが、紫色で「建築限界からの制約」について示されています。建築限界とは、一定の範囲内に障害物を置くことを禁止し、車両や人が支障なく通れるようにするものです。

歩道においては 2.5m、車道においては 4.5m とありますので、この範囲内に障害物（ここでは樹木の枝）がないことが望ましいということになります。

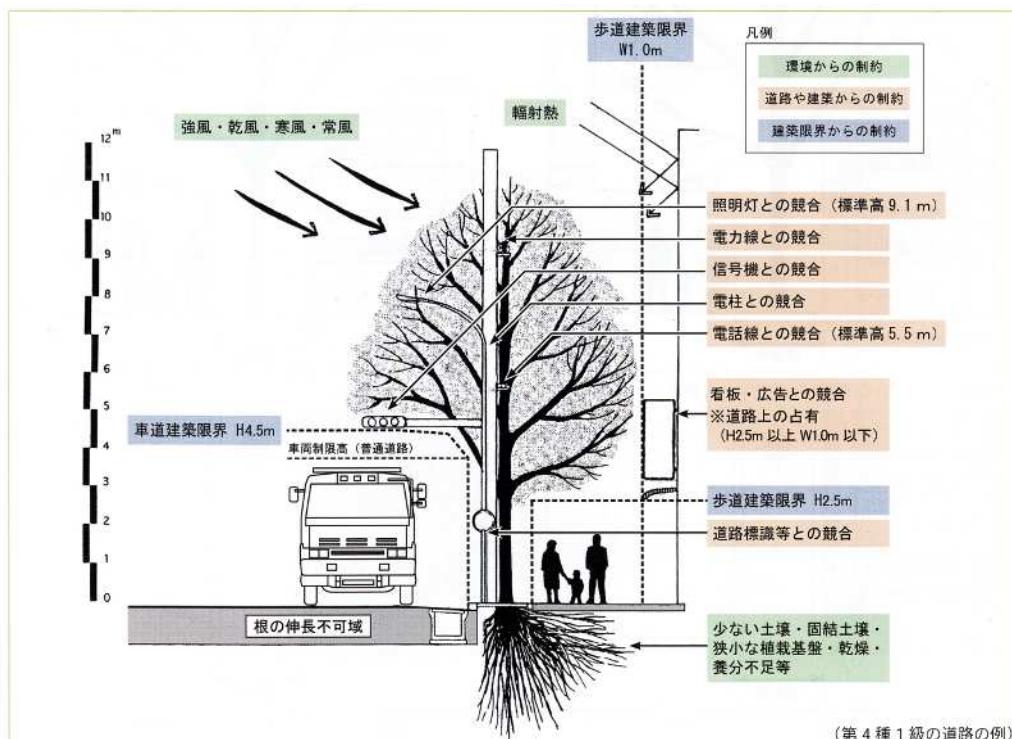
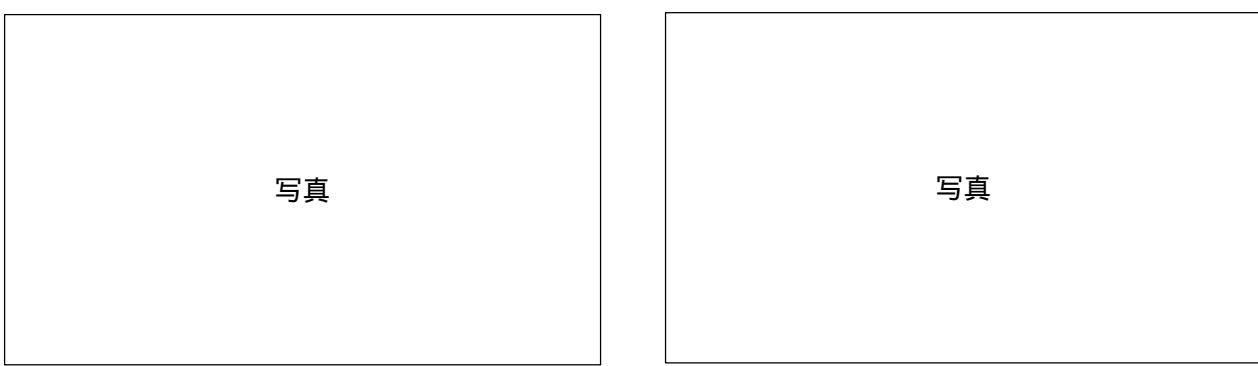


図 2-1 街路樹の厳しい生育環境

出典：「街路樹剪定ハンドブック」

緑道等は「道路」ではありませんが、基本的には、道路に適用されている建築制限の高さに準拠した維持管理を実施しています。

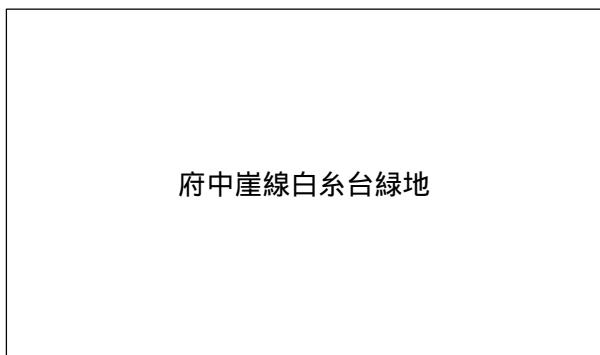
また、 の一般的な公園の園路においても同様の基準で維持管理を行っています。



## 緑地

主に都市や地域の自然環境の保全と改善、都市の景観の向上を図り、住民の憩いの場を提供するために整備された公園です。樹木や草地などの緑地が広がり、遊具などはあまり配置せず、静かな環境で散策や自然観察が楽しめるのが特徴です。

府中崖線白糸台緑地



府中崖線白糸台緑地（白糸台 6-47-25）

ヤブランを植えているので、ぜひお立ち寄りください。



四谷下堰緑地（しもぜき：四谷 5-15-1）

ボランティアの方（まちなかきらら）により手入れがされています。

また、府中には、崖線（かいせん、ハケとも呼ばれます。）という、地形の中で急激に高低差が生じている場所があります。古代の多摩川が流れを変えていく過程で武蔵野台地を削り取ってできた、河岸段丘（かがんだんきゅう、長い時間をかけて川の流れによって階段状に平坦な土地が並んでいる地形のこと）の連なりであり、湧き水が多く、市街地の中の親水空間として、また野鳥や小動物の生活空間として貴重な自然地となっています。

府中市では、これらの崖線における良好な景観を保全・形成するため、[府中市景観計画](#)の中で国分寺崖線と府中崖線の周辺地区を景観形成推進地区としています。

なお、生物多様性で紹介した武蔵台緑地は国分寺崖線の一部です。



府中崖線本宿町緑地（本宿町 1-32-4）

できるだけ自然な景観になるように蛇籠（じゃかご、金網などをカゴ状に組み石等を詰めたもの）を用いています。経年により内部に草が生えてきます。



府中崖線西府町緑地（西府町 1-43）

西府町湧水は[東京名湧水 57選](#)にも選ばれています。

## スポットパークなどの小規模植栽地

市民の憩いを目的とした設置された小規模な公園です。市内に 52 か所あります。面積は約 18 m<sup>2</sup> のスポットパークやなぎはら（小柳町 5-29）から約 580 m<sup>2</sup> のスポットパークやざき（矢崎町 1-47）まで様々ですが、半分程度が 100 m<sup>2</sup> 未満で合計は 7,569 m<sup>2</sup> です。

スポットパークには景観のための樹木や休憩のためのベンチなどが設置されていることが多いので、「まちかどの庭」として、ぜひお立ち寄りください。

このほかに、主に中木や低木を植えている小規模な公共植栽地もあります。



スポットパークやなぎはら

写真  
スポットパークやざき

スポットパークやざき



スポットパークの石灯籠  
(いしどうろう)  
スポット (spot) の S の字  
を表しているという噂も...  
  
スポットパークあまくぼ  
(東芝町 1 )

公共植栽地の写真  
( 公共植栽地 )

公共植栽地

市立公園やスポットパーク、公共植栽地などの場所については、市と連携している公園情報アプリ [「PARKFUL」](#) (パークフル) というアプリを使って確認することもできます。お住まいの近くに、これまで知らなかった場所があるかもしれませんので、ぜひご活用ください。

また、公園で撮った写真をコメント付けて投稿することができます。みんなの投稿が公園情報の充実につながりますので、ご協力をお願いします！

地図を載せる

## 2 樹木等の種類

### 高木

高木は公園の景観を豊かに彩り、広範囲にわたる緑陰を提供することで、利用者が快適に過ごせる、憩いの空間を創出します。樹高は多くが10mを超え、20mを超える樹木も多くあり、公園のシンボル的な存在にもなっています。

令和元年度に実施した調査では、高木（中木を含む）の数は約16,800本でした。

（ただし、その後のナラ枯れや枯損により伐採しているため、現在の本数は不明です）

市内の公園でよく見られる高木は（平均樹高は10m以上のもので算出）

- ・ケヤキ（約1,300本、平均樹高は約15m、20m超は約90本）
- ・シラカシ（約880本、平均樹高は約13m、15m超は約80本）
- ・クスノキ（約700本、平均樹高は約13m、15m超は約140本）
- ・イチョウ（約280本、平均樹高は約14m、15m超は約90本）
- ・ソメイヨシノ（約280本、平均樹高は約11m、15m超は3本）などです。

**ただ、樹高が高いことにより落枝や倒木時の被害も大きくなることから、より適切な樹木管理が欠かせません。高木同士が密集していると日照や風通しが悪くなることから適切な間隔を取る必要があるほか、剪定等をする際にも高所作業車が必要になるなど、維持管理費の高さも課題になります。**

写真

ケヤキ（公園、町）

写真

クスノキ（公園、町）

写真

イチョウ（公園、町）

写真

ソメイヨシノ（金塚桜広場、町）

早咲きから遅咲きの15種類・50数本の桜  
を植えています。

## 中木

中木も基本的には高木の役割と効果は同様で、公園の景観を豊かに彩るほか、緑陰があることで利用者が快適に過ごせる、憩いの空間を創出してくれます。

樹高は概ね3～8m程度に収まり、高木と比較すると管理はしやすい樹木であると言えますが、適切に剪定等の管理を行わないと鬱蒼（うっそう）とした印象となり、見通しも悪くなってしまいます。

市内の公園でよく見られる中木は（平均樹高は3m以上のもので算出）

- ・キンモクセイ（約1,150本、平均樹高は約5m、8m超は約20本）
- ・ウメ（約830本、平均樹高は約5m、8m超は約20本）
- ・ツバキ（約720本、平均樹高は約4m、8m超は4本）
- ・ハナミズキ（約530本、平均樹高は約6m、8m超は約40本）
- ・サルスベリ（約500本、平均樹高は約5m、8m超は約40本）などです。

高木と比較すると樹高も低いことから、樹木同士に必要な間隔も短くなるため、管理が行き届く範囲内にはなりますが、多めに植えることができます。



写真

ウメ（梅林公園、町）



写真

キンモクセイ（公園、町）



写真

ハナミズキ（公園、町）



写真

サルスベリ（公園、町）

## 低木

市内の低木で多く見られるのは、サツキ、クルメツツジ、オオムラサキツツジなどのツツジ類やアジサイなどで、公園の景観を豊かにし、色彩や季節感を演出する重要な役割を担っています。

また、低木は利用者の視線を和らげてくれ、空間を区切る効果や、足元の緑を確保してヒートアイランド現象の軽減にも寄与しているほか、昆虫や小鳥などの生き物の生息地ともなっていて、生態系の多様性を支える存在でもあります。

公園の樹木で最も割合が多い低木は本数ではなく、面積で管理しており、適切に維持することで安全性や快適性を保っています。[令和元年度に実施した調査](#)では、低木（生垣を含む）の面積は約 71,500 m<sup>2</sup>であることを確認しています。

サツキの写真  
( 公園 )

オオムラサキツツジの写真  
( 公園 )

サツキ ( 公園 )

オオムラサキツツジ ( 公園 )

アジサイの写真  
( 公園 )

アジサイ ( 公園 )

管理の面においては、高さの管理に重点を置いており、外からの見通しが悪くならないように概ね 80 cmを目安に、年に 1 回（6月頃）に刈込みを実施しています。

刈込み前  
( 公園 )

刈込み後  
( 公園 )



## 生け垣

生け垣は園内の景観を整えるとともに、空間の区切りや目隠し、砂ぼこりや騒音の緩和など多様な役割を担っています。

市内の公園では、ベニカナメモチやトキワマンサクなどが代表的な樹種として多く見られます。植え付け当初は少し寂しく見えることもありますが、数年後の成長を見越して計画的に配置しています。年に1回(6月頃)刈込みを実施することにより、美しい樹形と機能を保ち、利用者に安心感と快適さをもたらします。

ベニカナメモチの写真  
(公園)

トキワマンサクの写真  
(公園)

ベニカナメモチ(公園)

トキワマンサク(公園)

生け垣を植えた当時の写真  
(公園)

生け垣を植えて 年後の写真  
(公園)

刈込み前の様子(公園)

刈込み後の様子(〃)

生け垣を植えた当時の写真  
(公園)

生け垣を植えて 年後の写真  
(公園)

生け垣を植えた当時の写真(公園)

数年後のイメージ(公園)

## 草地

公園の広場は、**主に草地かダスト舗装で管理しています（他には土やゴムチップ等）**

### ・草地

四季折々の自然な景観や柔らかな踏み心地を楽しめる点が特徴です。利用者にとって快適な空間となる一方、雨天時にはぬかるみやすいという課題もあります。美しい状態を維持するためには、定期的な草刈りや雑草の管理が不可欠であるため、除草の費用も掛かります。

地域のお祭り（例大祭や盆踊りなど）で[公園の使用申請](#)がある場合には、除草をできるだけお祭りの直前に実施するなどで快適な広場環境を保つようにしています。

### ・ダスト舗装

細かく碎いた石や砂を敷き詰め転圧（てんあつ、押し固めること）した舗装方法で、広い空間を整備することができ、水はけが良く、歩きやすいのが特長です。草地に比べて雨天時にぬかるみにくく、維持管理が比較的容易なため、多目的な広場や園路に多く採用しています。ただし、定期的な補充や転圧が必要で、粉じんが発生することや雑草が生えてしまうこともあります。

草地の写真

（白糸台北公園、工事中）

草地（白糸台北公園、白糸台 1-50）

ダスト舗装の写真

（公園）

ダスト舗装（公園、町）

また、グリーンインフラ（）の考え方に基づいて、公園の改修時に「浸透マス」を設置して地中に雨水を浸み込ませる工夫をしています。浸透マスを植栽帯などに設置することで、公園内に降った雨が下水道へ流れる量を減らせるため、下水道や河川への負担が軽減されます。また、地中に雨が浸み込むことで地下水の涵養が促進され、はけ（崖線）などから出る湧水量の増加も期待できます。

浸透マスの図

（）自然環境が有する多様な機能を積極的に活用して、地域の魅力・居住環境の向上や防災・減災などの多様な効果を得ようとする考え方

## 地被類

地表を覆う（おおう）ように生育する低い植物群のことです。樹木や草花の隙間を埋めたり、園路と植栽の境界を分かりやすくするために使えるほか、雑草を抑制してくれるグランドカバーとしての役割もあるなど、少々地味ではありますが、公園や庭園の景観や機能性を高める重要な役割を担っています。

種類としては、ヤブラン、リュウノヒゲなどが多く見られます。



寿中央公園のヤブラン（遠景）



寿中央公園のヤブラン（近景）

（公園）

公園のリュウノヒゲ（遠景）

（公園）

リュウノヒゲ（近景）

## 花壇

公園の花壇について、市が（樹木管理委託事業者に委託して）管理している場所が8か所あります。

それ以外の公園の花壇については、市民の方に管理していただくという取組みを進めています（詳細は、[第4章-3-「花壇の維持管理」](#)で説明します）。

また、市では、市民と行政が協働（ ）して直接まちづくり（公園づくり）に関わり、「人」や「自然」とのつながりを深め、地域コミュニティの活性化につなげていくことを目指して、令和4年度より公園の花壇を活用したコミュニティガーデン講座を開催しています。

講座の会場は、実際の公園の花壇です。講座では、植栽デザインの基本や季節ごとのテーマ設定、花壇づくりなどを実践的に学ぶことができ、コミュニティガーデン（地域の庭）が各所にできることを目指しています。



令和4～5年度...[宮町中央公園](#)（宮町2-19）

コンセプトは「楽らくガーデンふちゅう」



令和5～6年度...[西府緑地](#)（四谷1-63）

コンセプトは「電車が見える 四谷の風ガーデン」



令和6～7年度...[紅葉丘中央公園](#)（紅葉丘1-28）

コンセプトは「野の花あんずガーデン」



令和7～8年度...[すずかけ公園](#)（日鋼町1-23）

コンセプトは、これから。

（ ）違う立場の人達が、地域の課題解決のために、それぞれの得意なことを活かしながら対等な立場で協力すること。コミュニティガーデン講座は、[行政提案型協働事業](#)として始まりました。

## 第4章 公園樹木等の維持管理の取組み

### 1 維持管理の方針

樹木の維持管理は公園ごとに条件が異なることから、既存樹木の状況や周辺の環境、公園の利用状況、これまでの維持管理の状況などを考慮しながら行います。

樹木の維持管理の考え方は、大きくは既存樹木の「維持と保全」、「問題点の改善」に分けられます。

#### 既存樹木の維持と保全

まずは、樹木の生育環境の維持・保全していくことが重要です。日照や風通しを良くするための枝や葉の密度の調整、樹木を樹木本来の美しい形に保つための剪定、病虫害の防除などが主な作業として挙げられます。

#### 既存樹木の問題点の改善

次に、越境や日照阻害など隣接地への障害を起こしている樹木や、公園施設の利用障害となっている樹木、あるいは十分な植栽機能が発揮できていない樹木などに対して、目標とする植栽形態を参考に、剪定による樹形の調整、間伐・伐採のほか、補植による密度調整などの作業を行います。

維持管理作業の実施時期は次のとおりで、区域ごとに樹木管理委託事業者に依頼しています（市内を8区域に分けています。他に指定管理者による管理区域あり）。

それぞれの作業時には、公園利用者に被害や危険を及ぼすおそれのある枯れ枝や、かかり枝（折れた枝が他の枝に引っ掛かっている状態）がないか、倒木の危険性がある弱った樹木がないかなどの確認をしており、そのような樹木が発見された場合には、速やかに除去や剪定、伐採などにより対応を図り、公園内の安全を保ちます。

図 維持管理の作業実施時期（は実施しない場合あり）

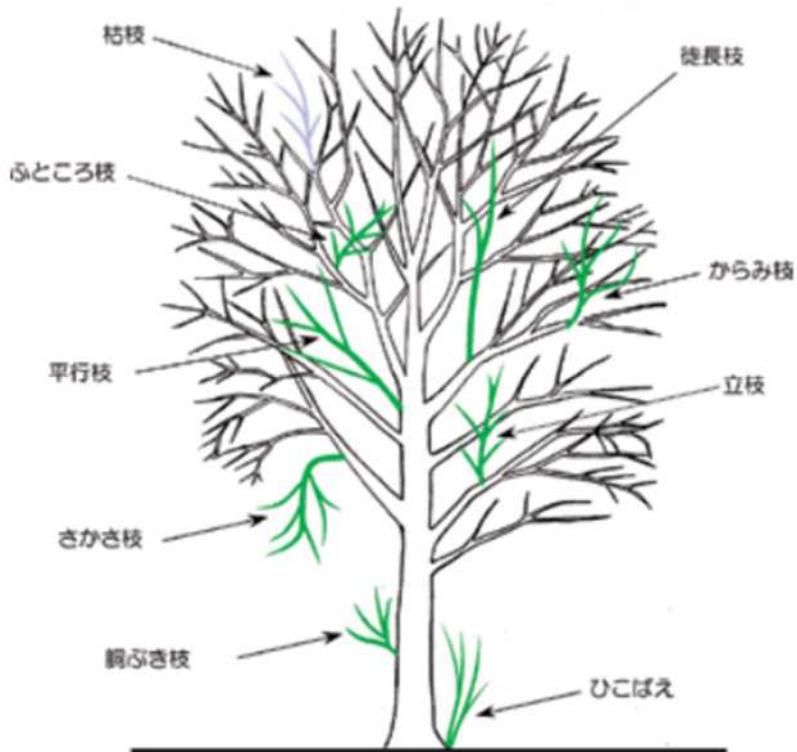
作業の種類	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月
除草												
低木刈込み (中木含む)												
フジ剪定												
剪定 (中木、高木)												
花壇の植付け												
補植 (苗木、成木)												

## 2 維持管理の手法

### 剪定・刈込み

剪定の対象となる、樹形を乱す要因となる枝については次のとおりです。

剪定の際には、基本的には、積極的に除去していく枝となります。



出典：街路樹の倒伏対策の手引き 第2版

- ・枯枝（かれえだ）…枯れている、または衰弱している枝。優先的に除去する。
- ・ふところ枝…副主枝（ふくしゅえだ、幹から生えている太い枝から生えている枝）よりも内側に出る枝。樹冠外側の枝が茂れば日が当たらず衰弱するが、他の枝が欠損した場合や、樹冠を縮小したい時には、この枝を頼りに切り返しができる。
- ・平行枝…上下で同じ方向に伸びている枝。下の枝が陰になるので、良い方を残す。
- ・さかさ枝…外側に伸びる性質に逆らって内側や下方向に向かって伸びてくる枝。  
樹冠外側の枝が茂れば自然と衰弱する。
- ・徒長枝（とちょうえだ）…普通の枝より異常に長く伸びる枝。組織が軟弱な場合が多い。
- ・からみ枝…他の枝と交差、または絡み合っている枝。特に枝同士が近い場合は、擦れて傷ついた個所から不朽菌が侵入するので、良い方を残す。
- ・立枝…枝から幹に並行して立ちあがる枝。上部に枝があると競合してしまう。

- ・胴ぶき枝（どうぶき枝）…枝葉が枯れたり剪定されたり、樹体が衰弱した際に、光合成により栄養を得ようと木の「幹」から発生する枝。通常は、枝は葉や枝先から伸びていますが、木がピンチを察知した際に対応できるよう潜伏芽（せんぶくが、下の図参照）として待機しています。基本的には、胴ぶき枝は除去するものとして剪定をしていますが、衰弱した樹木の代替えとして使う場合は、そのまま残すこともあります。

どうぶきの写真

(公園)

コメント



赤丸部分が待機している潜伏芽。年輪の分だけ成長して樹皮の下で待機している。

どうぶきを活用した樹木の写真

(西府緑地)

出典：樹木医がおしえる 木のすごい仕組み  
～いざというときのために出る予備の枝葉～

コメント

- ・ひこばえ…「やご」とも呼びます。枝葉が枯れたり剪定されたり樹体が衰弱した際に、光合成により栄養を得ようと木の「根元」から発生する枝。上記の胴ぶき枝の根元版で、通常は潜伏芽として待機しています。胴ぶき枝と同様に、基本的には除去対象ですが、衰弱した樹木の代替えとして使う場合には、そのまま残すことがあります。

ひこばえの写真

(公園)

コメント

ひこばえを活用した樹木の写真

(新田川緑道)

コメント

## 目的

剪定は不要な枝や病害で枯れた枝などを除去し、日照や風通しを改善して病害虫の予防や樹形の調整のために行う作業です。

刈込みは樹形を整え、密生を防ぎながら見通しや美観を保つ作業です。

## 実施の方法

剪定と刈込みは、それぞれの目標に応じて次のような種類に分けられます。

目標	条件など	剪定の考え方
自然樹形で大きく育てる	大きな樹木やシンボルツリーを育成する場合	「枝抜き剪定」などで樹形を調整しながら育成し、強い剪定はできるだけ行わない。
現状の樹形を維持する	(十分に成長した)外周の樹木などで、成長を抑える必要がある場合	「切返し剪定」などで現状の樹形を維持する。
樹形をコンパクトにする	越境や落ち葉、日照阻害などの周辺への影響や、園内の見通しが悪くなるなどの場合	「切詰め剪定」などで基本樹形を縮小した樹形になるようにする。
樹形を作り直す	枝の状態が悪く樹形が乱れ、通常の剪定では対応できない場合	「切詰め剪定」などで大きな枝を剪定して樹形の再生を目指す。
低木の刈込み	望ましい樹形を維持するために必要な場合	防犯のため見通しの確保を優先し、80cm以下を原則とする。入り口付近など特に見通しが重要な場所では、外柵の高さを目安にする。
フジの剪定	望ましい樹形を維持するために必要な場合	藤棚に収まるように剪定を行い、夏は実の除去、冬は花芽を残し誘引作業を行う。

剪定に際しては、樹種によりますが、下の枝に日光が当たるよう、原則として上方を強めに剪定し、下方を弱めに剪定することとします。

また、大きくなりすぎて隣地へ越境していたり、他の樹木の日照を阻害するような場合には、樹形をコンパクトにしたり、樹形を作り直す必要があり、切詰め剪定を強めに実施（強剪定、きょうせんていと言います）することになります。

この場合、下の図のように、一時的に緑が大きく減ることにはなりますが、適切に管理をすれば、切り口から再び芽が出てくるので（萌芽、ほうがと言います）枝葉を茂らせてくれます。

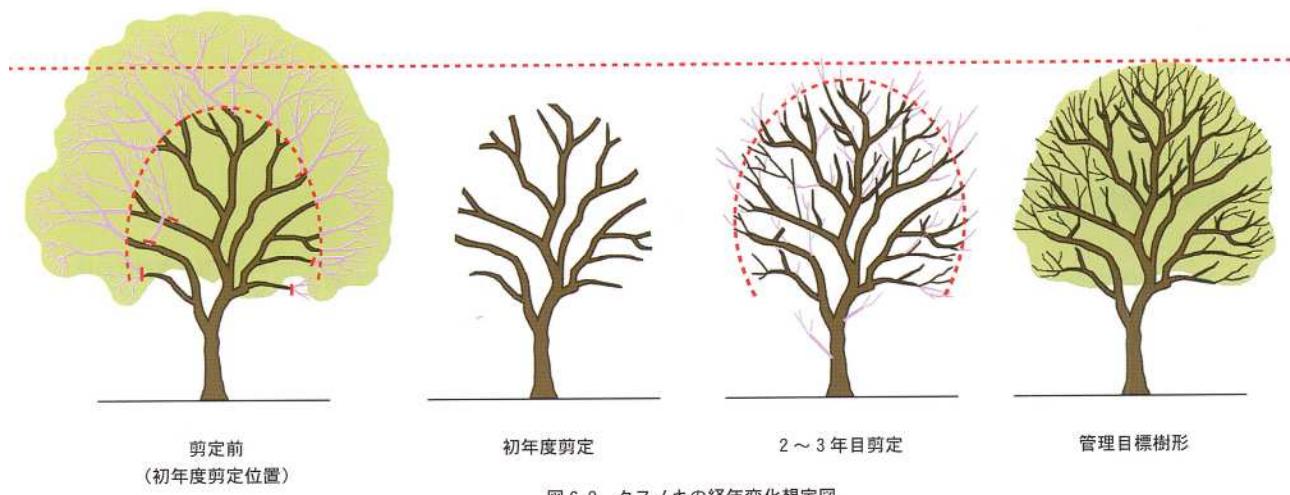


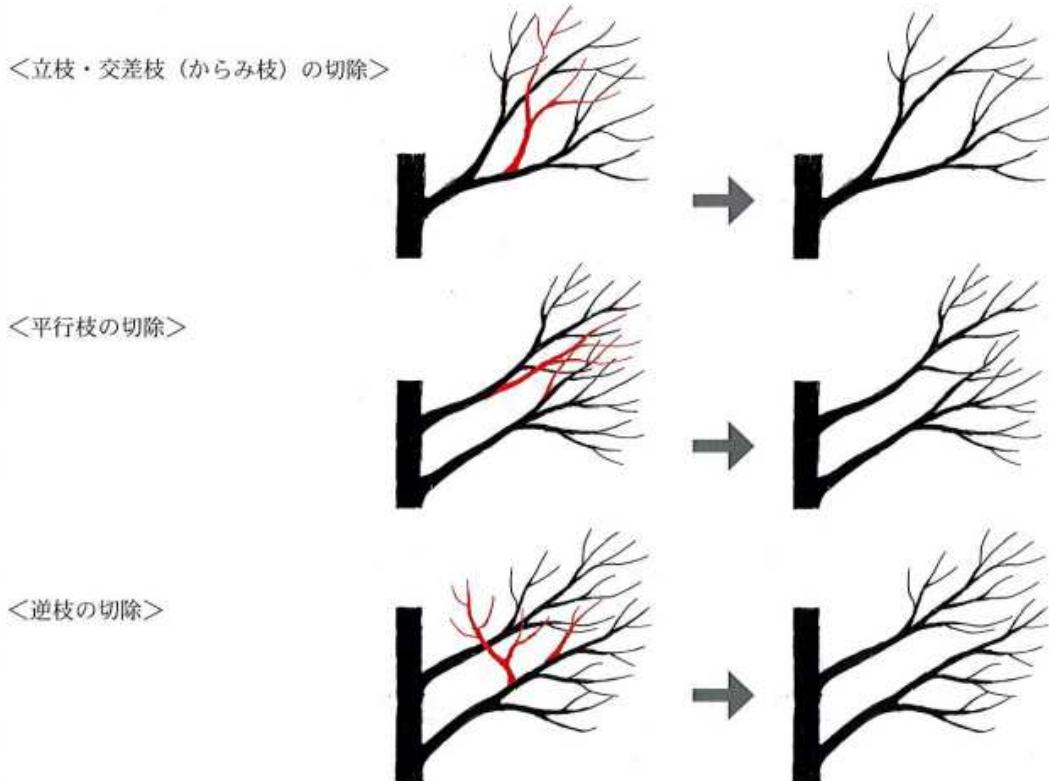
図 6-2 クスノキの経年変化想定図

出典：美しい街路樹をつくる

### ・枝抜き剪定

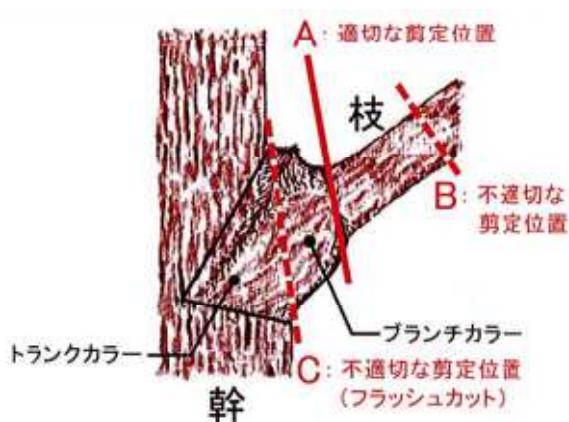
それぞれの樹種本来の美しさを出すため、樹形を乱す不要な枝を取り除き、枝葉のバランスや密度を整えることです。

また、枝抜き剪定の1つで、密度の高い混み枝や建築限界にかかる枝などを、幹の付け根のプランチカラー（）を残して切り落とす手法を「枝下ろし」と言います。



出典：「街路樹剪定ハンドブック」

プランチカラーとは幹の防御組織がある場所のこと。大きな枝（主枝、しゅえだ）を切り落とすと切り口がふさがるまで時間がかかり、腐朽菌が侵入する危険性が高まります。プランチカラーを残すことで腐朽菌の侵入を防ぐ効果があるほか、カルスと呼ばれる細胞塊によって切り口も早くふさがります。



カルスの図

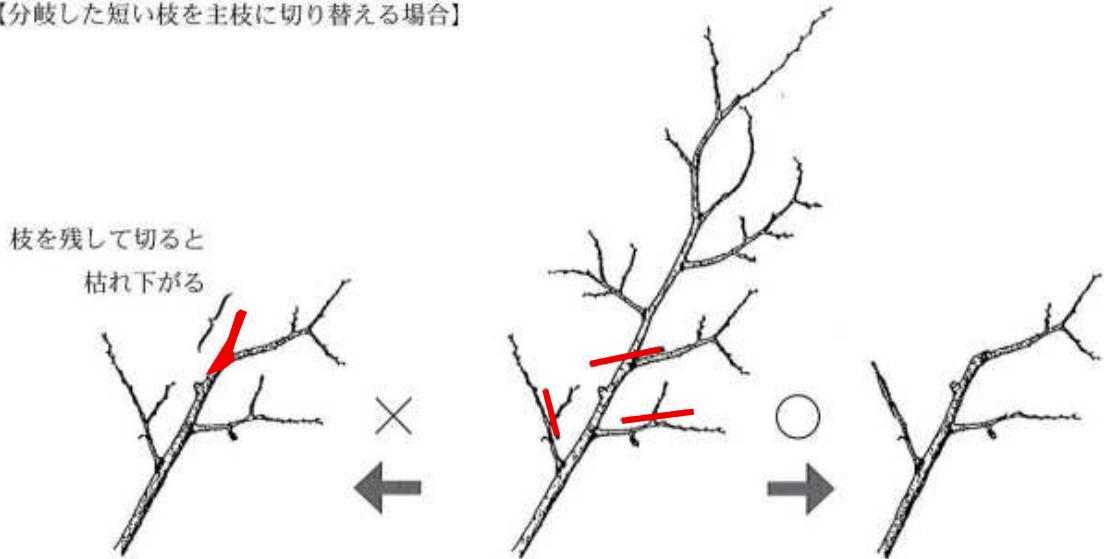
コメント

出典：街路樹剪定ハンドブック

### ・切返し剪定

枝抜きを行う際に、樹冠を一回り小さくするために、長い枝先を短い枝先に切り返すことで、美しい樹形を一定の樹冠で維持するための基本的な技法です。

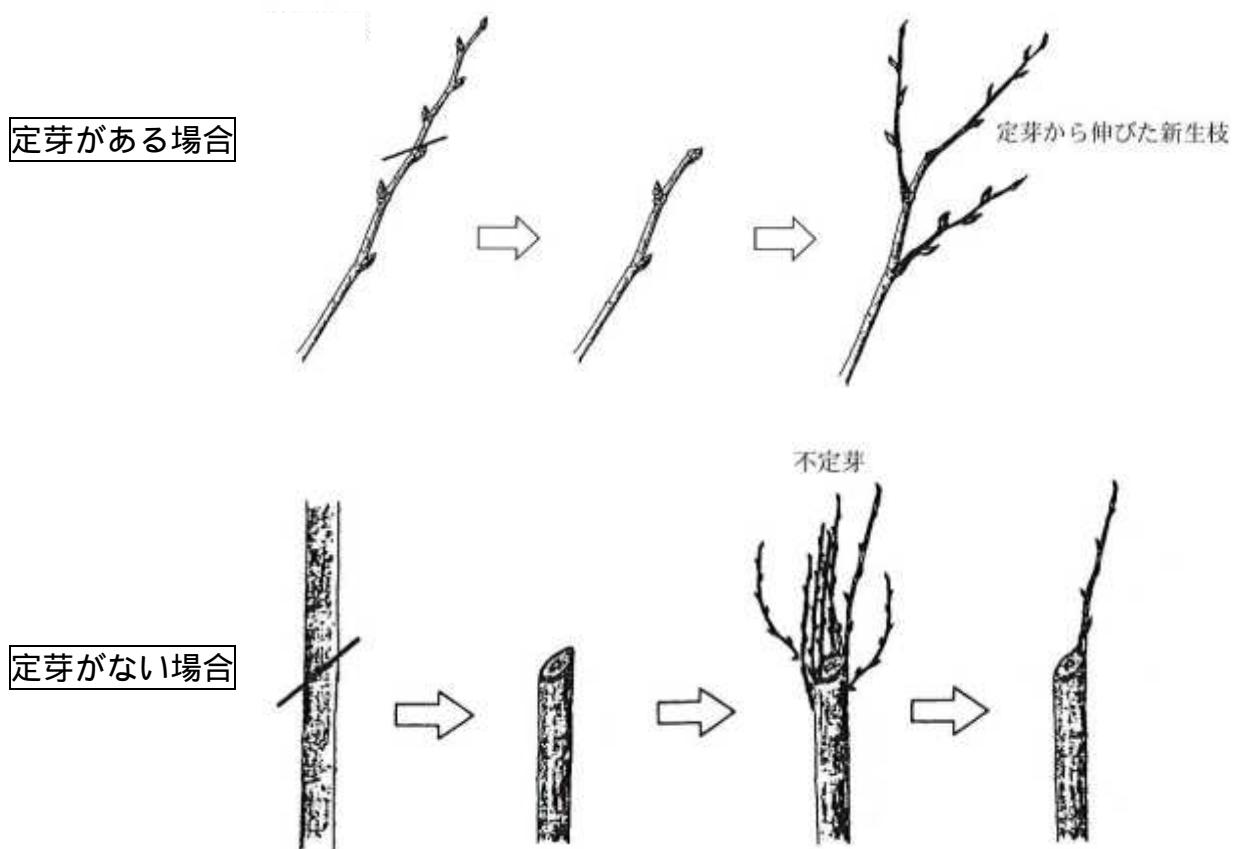
【分岐した短い枝を主枝に切り替える場合】



### ・切詰め剪定

樹冠を揃えることを目的に、枝の途中で切除すること。定芽（ていが、樹木の枝や幹にあらかじめ存在している芽のこと）がある場合は、その直上で切除する。

定芽がない場合は、そこから萌芽する新たな枝によって樹冠づくりを行います。



出典：街路樹剪定ハンドブック（一部編集）

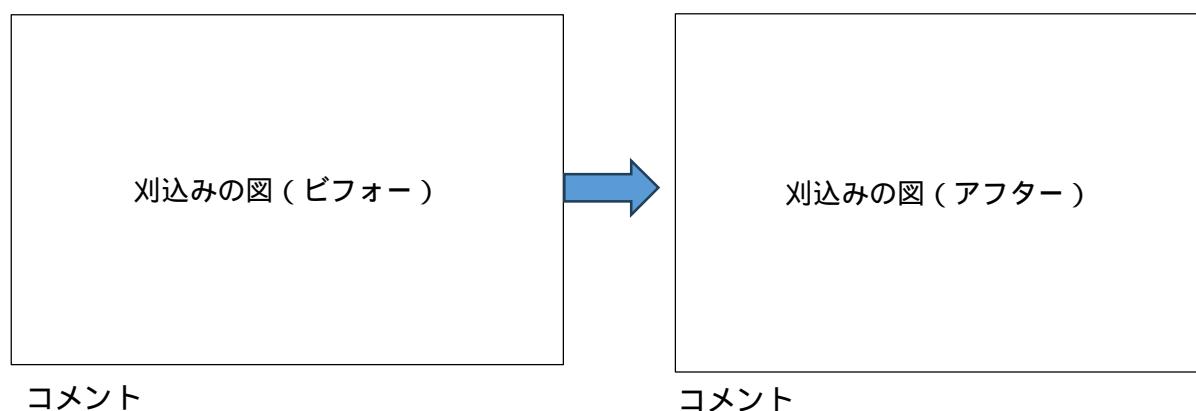
- ・低木の刈込み（中木を含む）

低木の刈込みは基本的に6月に実施していますが、アジサイなどの花が咲くものについてでは、花の咲き終わりを待って9月頃に実施をしています。

刈込みの目的は、見通しの確保や、園路の通行などに支障をきたさないようにすることなので、高さは80cm以下になるようにしています。また、側面の刈込みは、縁石などがある場合には、縁石より内側に刈り込むようにしています。

また、入り口の付近など、特に見通しの確保が重要な場所については、80cmの高さではなく、外柵の高さを目安に刈り込むようにしています。

このほか、キンモクセイなどの刈込みに耐性のある中木については、通常の剪定時期のほかに、刈込み時期にも手を入れることで、樹高や葉張（はばり、樹木の枝葉が広がっている範囲のこと）が大きくなり過ぎないよう管理をしています。

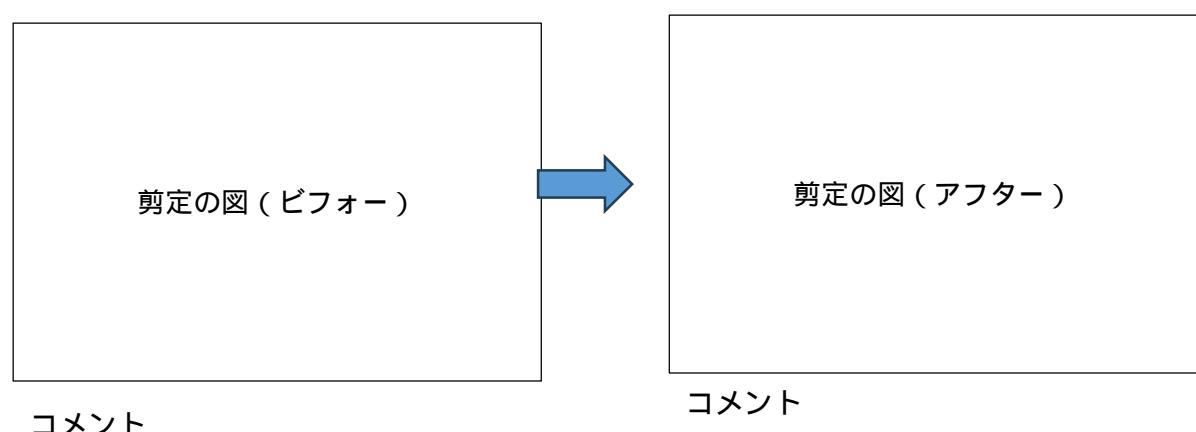


- ・フジ（藤）の剪定

年に2回、夏（8月）と冬（1月）に剪定を行っています。

夏の剪定は、伸びたツルを棚（パーゴラ）に収まるように剪定を行い、実の除去も行っています。

冬の剪定は、夏と同様に棚に収まるように剪定を行い、花がたくさん咲くように、花芽を残し誘引作業（ゆういん）も行っています。



- ( ) フジの枝（ツル）を目的の方向に導いて伸ばす作業のことです。美しい花を咲かせるためには、適切な誘引と剪定が不可欠だと言われています。

## 間伐・伐採

### 目的

樹木が密集してしまうと、日光が地面に届かず、日陰になった樹木の枝葉や下草の成長が妨げられ、特定の樹種ばかりになってしまいなど、生態系の多様性が損なわれます。また、風通しが悪くなることで病害虫の発生リスクが高まり、樹木の健康にも悪影響を及ぼします。

適切な間伐（かんばつ）により、残された樹木が十分な光や栄養を得られるようになり、成長が促進され、倒木や枝折れのリスク軽減にもつながります。

また、樹勢が衰えて落枝や倒木のおそれがある樹木や、隣地へ越境や見通しの確保が剪定では対応できない樹木等については、伐採することで公園内の安全確保に努めます。

このほか、実生木（みしょうぼく）についても積極的に伐採します。実生木とは、人の手によって植えられた樹木ではなく、樹木の種子が自然に落ちて発芽したものや、鳥などが実を食べて排出した糞に交じって地面に落ちた種子から発芽した樹木のことです。

### 実施の方法

間伐及び伐採の対象となる樹木については、次のとおりです。

#### 【間伐】

- 1 大きく育てたい樹木や残したい樹木の生育を阻害している場合
- 2 樹木の樹冠同士が重なり合っている場合

#### 【伐採】

- 3 落枝や倒木などの危険が予測される程度に樹勢が衰えている場合
- 4 幹が傾いているなど、他の樹木への被害が予測される場合
- 5 枝が隣地へ越境している場合
- 6 見通しが悪く、防犯上または交通安全上の支障になっている場合
- 7 実生木である場合（ただし、植栽地に合う場合は残すこともあり）
- 8 その他

実生木

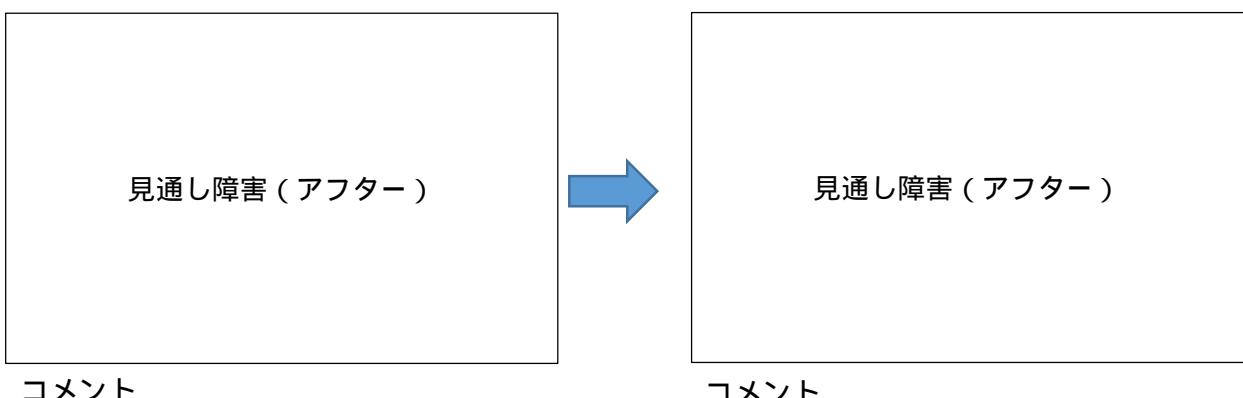
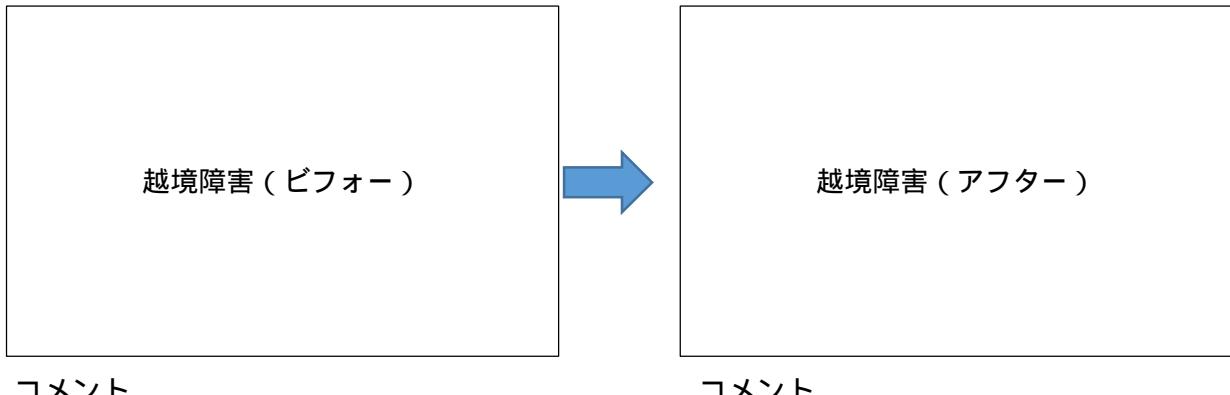
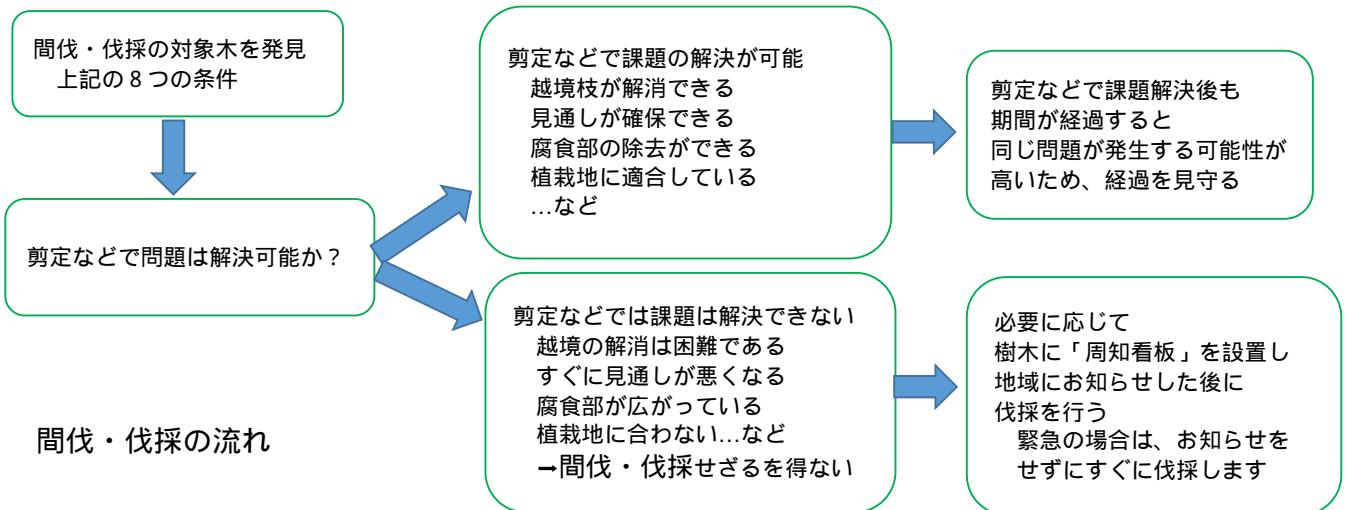
枯損が疑われる写真

コメント

コメント

1～8に当てはまる場合、剪定などで問題が解消されるのかを確認します。

樹形をコンパクトにすることで重なっている樹冠が解消できるのか、樹木が痛む原因になる強剪定をせずに越境が解消できるのか、樹勢を弱らせている腐食部分の除去が可能であるかなどを確認し、問題が解決されればそのまま残し、剪定などでは問題が解決しない場合には、やむを得ず間伐・伐採を実施することとなります。



また、間伐の2「樹木の樹冠同士が重なり合っている場合」については、植栽時の樹木同士の間隔が重要になります。

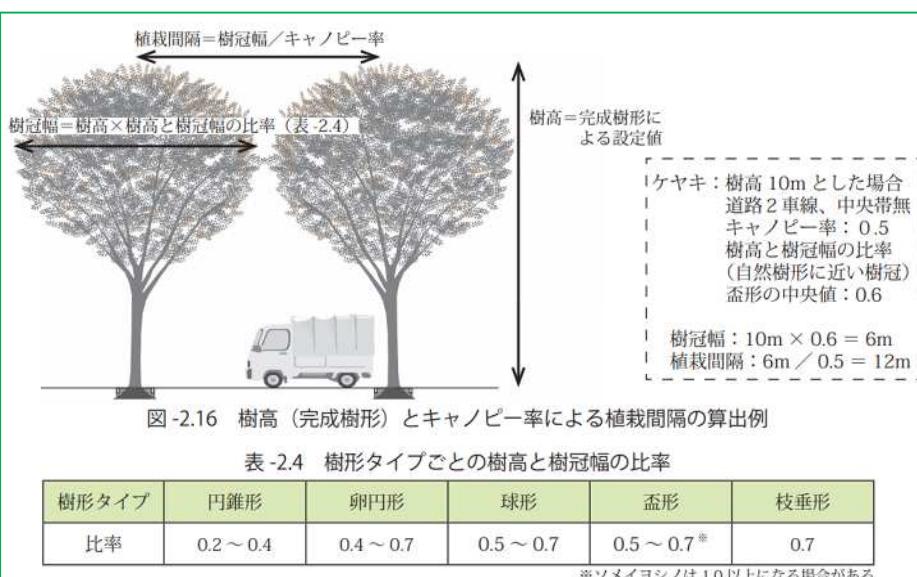
樹木の樹冠(枝葉がある場所)の幅は、樹種ごとにまちまちですが、基本的には樹高が高くなれば樹冠の幅も広くなります。そのため、植栽時にその樹木が成長した際の樹冠の幅を考慮に入れたうえで配置をしないと、20~30年後に、せっかく成長した樹木同士の樹冠が競合してしまったり、隣地への越境問題が発生してしまったりする原因になってしまいます。樹冠が競合した場合、お互いの枝が絡み合って暗い環境となってしまい、十分に光合成ができなくなることなどから樹勢が弱まり、枯れ枝が発生し、落枝の危険性が高まります。

これから新たに補植をする際には、この点に十分に配慮していきます。

また、既存の樹木について、十分に樹木同士の距離が取れていない樹木については、すぐに伐採をするということではなく、剪定などでできる限り樹勢が維持できるようにします。

### コメント

### 既存の樹間の狭い樹木の写真



左の表は、  
(上)街路樹の倒伏対策の手引  
第2版(出典:国土技術政策  
総合研究所ホームページ)  
と、(下)街路樹管理マニュアル  
(出典:国土交通省・東京  
国道事務所)の引用で、街路  
樹を植栽する際の間隔の目  
安を示しています。

公園内の樹木は、街路樹の  
ように連続した植栽とす  
ることはあまりありませんが、  
成長した際に樹冠が競合し  
ないように植栽間隔を意識  
した公園づくりをしていき  
ます。

樹木	設定樹高(m)	植栽間隔(m)	樹木	設定樹高(m)	植栽間隔(m)
イチヨウ	15	11	プラタナス	15	17
マテバシイ	5	6	ハナミズキ	5	6
ケヤキ	20	24	トウカエデ	8	9
クロガネモチ	10	11	ユリノキ	20	22
ヤマモモ	8	9	サクラ	10	20
カツラ	20	22	ヤナギ	8	12
エンジュ	8	10	ヒメコブシ	15	17
シラカシ	15	17			

## 補植

### 目的

補植（ほしょく）は、公園や緑地の植栽地を良好に維持するために行うものです。樹木が枯れたり支障になる等で伐採された場合に、その空間を補うことで緑の量や質を維持・向上させ、安全性や景観の維持にも役立ちます。

### 実施の方法

苗木の選定に当たっては、周辺の環境や既存樹木との調和のほか、植える樹木が成長した際に必要となる樹木同士の間隔なども考慮し、適切な場所に植えることで将来的無用な伐採を避けるようにします。

そのため、生け垣などで補植の目的が隣地との目隠しなどである場合、苗木を補植することから、すぐには目的が果たせない場合もあります。

また、東京都の苗木生産供給事業を活用して、苗木の無償提供を受けるとともに、同事業の説明会等において公園樹木や街路樹の動向等の最新事例を入手しています。

東京都の苗木生産供給事業を活用した苗木の植付けは、主に10月に実施していますが、場合により6月にも実施することがあります。

また、その他の苗木や成木（せいぼく、ある程度成長した樹木のこと）については、10月～3月にかけて補植をしています。

## 供 給 樹 種 の 概 要

(令和7年度秋の通常供給)

○は根巻き等の状況です。

### < 常 緑 低 木 >

#### サツキ

赤花の‘大盃’を供給。日当たり良い所を好む。移植が容易で通常寄植えして刈込む。放任すると150～200cm位になる。庭園、公園、街路樹用。  
○根巻きなし



#### セイヨウシャクナゲ

品種が多く、花色はさまざま。移植は容易。通常1本植えで刈込みはしない。  
(色の指定はできません)  
○ポリポット（6号）



補植の写真

樹種（公園、町）

補植の写真

樹種（公園、町）

## 点検・診断

### 目的

公園樹木の点検や診断は、樹木を健全に育成するために行うほか、公園利用者と公園の周辺に住む方の安全確保を目的として実施します。

樹木管理委託事業者による各種の作業時や職員の巡回時などの際に行う日常的な点検により、樹木に支障や異常を初期段階で発見して対応を図ることができるほか、点検では判断がつかない場合などに、樹木医による専門的な診断を受けることで、必要な対応を図ることができます。

また、倒木した際に影響が大きな高木や崖線などの傾斜地にある樹木については、定期的に樹木医による点検を実施することで、重大な事故の発生予防に努めます。

### 実施の方法

#### 【点検】

点検は、樹木管理委託事業者と職員による目視での日常点検で実施します。

樹木管理委託事業者は、第4章1で示したスケジュール（右図、再掲）で作業を実施していることから、この作業の際に樹木の点検をすることで、年間に複数回の点検をする機会を設けることができます。

また、職員による点検については、各公園を巡回する際や樹木以外の公園管理業務で立ち寄った際に樹木の状況を確認することで、点検を実施する機会を確保します。

日常点検で留意している点は次のとおりです。

- ・樹冠が重なっている、隣地への越境枝がある、見通しが悪く防犯上の支障があるなど、「間伐・伐採」で取り上げた1～7の項目の対象となる樹木がないか。

まずは、上記の視点で樹木の状態を確認し、このほか8の「その他」として、

- ・枯れている幹や枝がないか。

同じ樹種なのに葉の有無が異なるなど、他の樹木と比較すると分かりやすい。

落葉時期には、幹や枝の空洞や腐朽の状態が分かりやすい。

- ・害虫の侵入が疑われる形跡などがないか。

フ拉斯（食べた木くずと菌が混じったもの）などが見られないか。

- ・腐朽力の高いキノコ（ベッコウタケなど）が生えていないか。

すべてのキノコが樹木を腐らせるわけではありません（p44に参考例を掲載）

- ・落枝があった場合、他にも落枝の危険性がある枯れ枝や、かかり枝はないか。

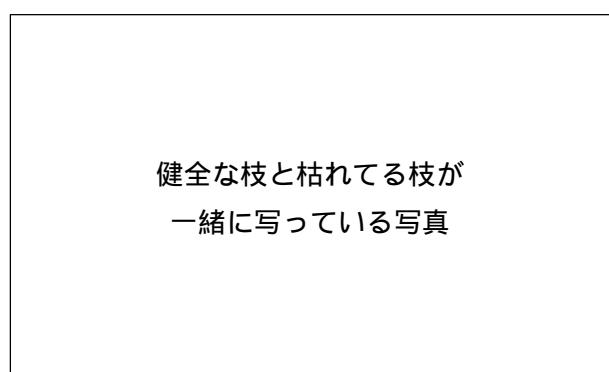
- ・倒木があった場合、他にも倒木の危険性がある樹木はないか。

- ・その他、通常とは異なる状況が生じていないか、を確認します。

異常を感知するため、日頃の樹木の健全な状態を見ておくことも重要です。

これらの視点で点検を行い、支障や異常を発見した場合（第2章3にあるように、市民からの情報提供により発見される場合もあります）は、市の職員と樹木管理委託事業者が現場で立会いを行い、対応を検討します。

基本的には、この段階で、剪定などで問題が解消されるか、または伐採をせざるを得ないのかの判断をして対応を図るところですが、支障や異常があると思われるが、サクラなど地域を代表する樹木や、地域の方から残してほしいという要望がある樹木などについて健全度の判断が難しい場合などには、必要に応じて、樹木医による診断を受けることとします。



葉が茂っている時期には、枯れている枝が分  
かりやすくなります。

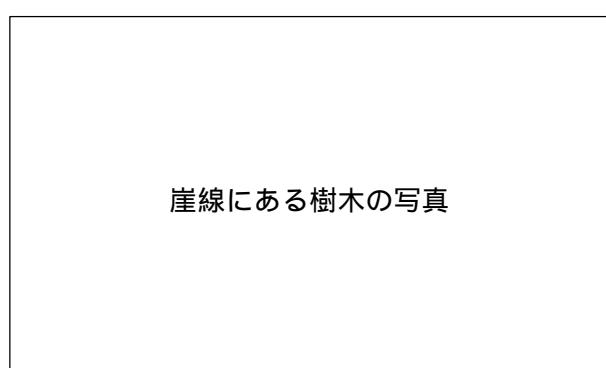
東京都HPより。クビアカが侵入した木の穴からフ拉斯が排出されている様子

このほか、高木においても特に樹高が高いものや傾斜地である崖線にある樹木などについては、倒木した際の影響が大きくなることから、樹木管理委託事業者と職員による日常点検に加えて、定期的に樹木医による点検を実施することとし、支障や異常があると判断された場合には、必要に応じて樹木診断を実施します。

樹木医による定期的な点検と診断を実施することで、倒木時に影響が大きな樹木に  
対して予防的な対応を図ります。



コメント



コメント

## 【診断】

診断では、より専門的な手法が用いられることから樹木医に依頼して実施します。詳細な目視による外観診断という手法のほか、樹木を木槌(きづち)で叩いて反響する音や感触で樹木内の状態を予測する打音検査(だおんけんさ)や、専用の測定器を使って内部の腐食の有無を予測する機器診断により、外見では判断できない樹木内部の状態などを把握することができます。

これらの点検・診断の結果に基づき、剪定(腐朽部の除去)や伐採以外にも、空洞の充填、ワイヤーや支柱の設置による支保(しほ、倒木や枝折れを防ぐため物理的に支える構造や措置のこと)、土壌改良や施肥(せひ、肥料を与えること)といった適切な処置を実施することができます。

ただし、樹木診断には多額の費用が掛かるため、利用者及び周辺環境の安全性と、経済合理性の観点から、要診断とされた樹木すべてに対して必ずしも診断を行なうものではありません。場合により、要診断とされた樹木を伐採したうえで、必要に応じて補植を行うこととする場合があります。

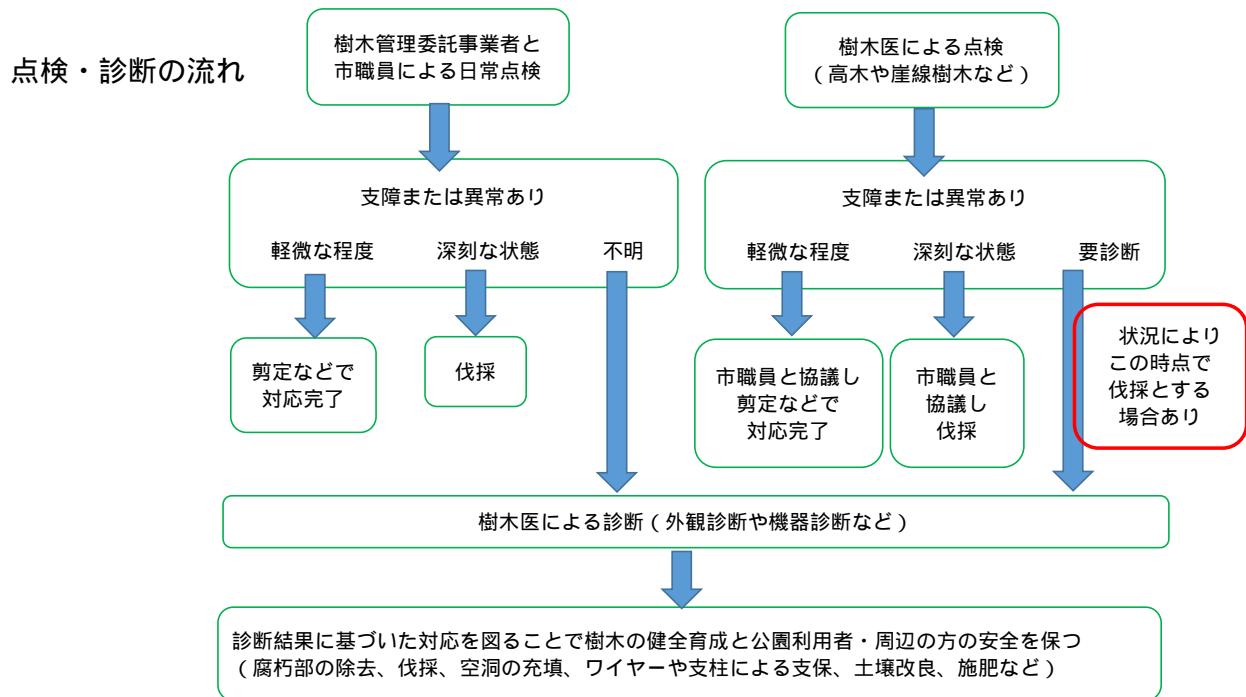
参考として、樹木医による樹木1本当たりの点検費用は1万円弱、外観診断は2～5万円、機器診断は2～15万円(幹周で金額が異なる)がかかるほか、依頼は10本以上/回です。

また、診断結果に基づいた処置にもそれぞれ費用がかかります。

なお、補植の場合は、樹種によりますが工賃込みで桜であれば1本当たり5～10万円です。

表 外観診断の概要

診断項目	診断のポイント
活力の診断	<ul style="list-style-type: none"><li>樹木が全体的に活力旺盛であるかどうかを樹勢と樹形で診断する。</li><li>樹勢については、旺盛な生育状態を示しているか、異常が認められるか、劣悪な状態か等について診断する。</li><li>樹形については、望ましい樹形が維持されているかどうかについて診断する。</li></ul>
骨格となる大枝の診断	<ul style="list-style-type: none"><li>樹形の骨格を形づくる大枝及び大枝の付け根での樹皮枯死・欠損、腐朽、空洞、キノコ、枯れ枝、亀裂などの有無とその程度について診断する。</li></ul>
幹の診断	<ul style="list-style-type: none"><li>幹及び幹の分岐部にある樹皮の被害や腐朽・空洞、キノコなどはその程度について診断する。</li><li>診断に当たっては、樹皮の状態や幹に生じている損傷や枝の欠落跡、キノコなどに注意し、必要な程度に材を露出させたり、鋭利な刃物などで材を突き刺したりして、被害範囲を確認し、精密診断の結果と合わせて判定する。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>樹幹が不自然に傾斜している場合、根元を掘り下げ、樹皮や材の確認を行う。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>体重をかけ両手で強く幹を押したときに根元から不自然な搖れが生じた場合、根元を掘り下げて、根と根株の状態を確認する。</li></ul>
根元の診断	<ul style="list-style-type: none"><li>幹の診断とほぼ同様に行う。</li><li>腐朽や空洞、キノコの有無及びそれらの程度を診断する。</li><li>診断の方法としては、根元を打診したり、周囲をシャベルで数10cm程度掘り下げ、材を必要な範囲内で削ったり、鋭利な刃物で突き刺すなどして行う。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>ルートカラーとは、地際で幹が根に向かって地下に斜めに向かう部分を指す。</li><li>これが見えない木では、深植えや根張り不良、根系の腐朽などが見られるので、地際を掘削して根株の材を確認する。</li></ul>
	<ul style="list-style-type: none"><li>先端の尖った鋼棒で力を入れて地際を刺して、根の状態を確認する。</li><li>鋼棒が容易に奥まで貫入する場合、根張りが悪いか、根や根元の材が腐朽している可能性が高いが腐朽している可能性が高い。</li></ul>



打音検査の写真

機器診断の写真  
(レジストグラフ)

出典：

レジストグラフという貫入抵抗値測定器。  
錐（きり）で穴を開けて、内部の硬さの違い  
(腐食部は柔らかい)によって腐食の程度を  
予測する機器。



桜の枝を支柱で支持している事例  
スポットパークあまくぼ（東芝町1）



桜の枝をワイヤーで支持している事例  
スポットパークあまくぼ（東芝町1）

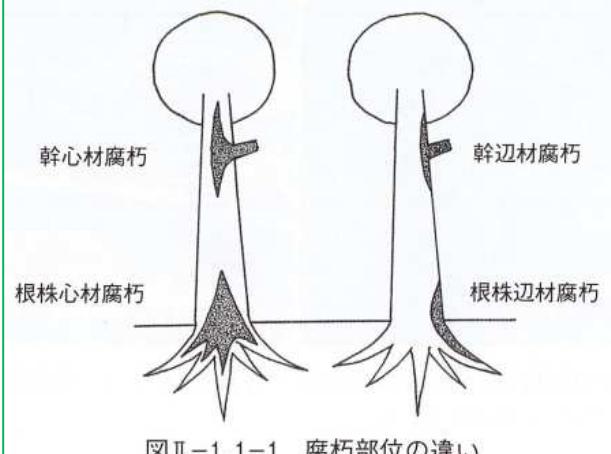
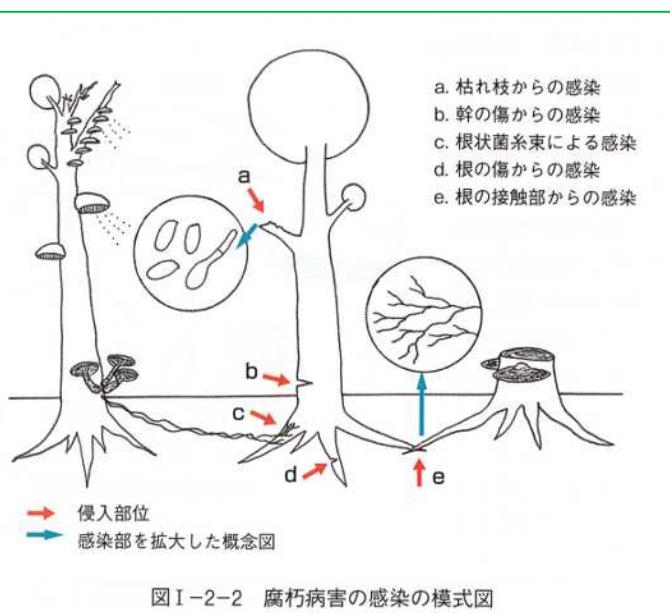
支保と充填の写真  
(押立町緑地)

コメント

周知看板の写真

コメント

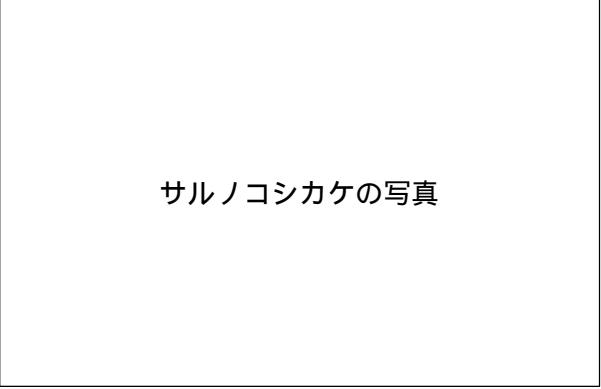
参考に、木材腐朽菌について代表的なものを紹介します。木材腐朽菌は、樹木の幹や根に侵入して木材を分解し、構造を弱体化させてしまう菌類で、下の図はどこから菌が入ってくるのか、また、どこに症状（腐朽）が現れるかを示しています。



ベッコウタケの写真

コメント

ベッコウタケの写真



サルノコシカケの写真

コメント



キノコの写真

コメント



キノコの写真

コメント



キノコの写真

コメント



キノコの写真

コメント



キノコの写真

コメント



コケの写真

キノコのほかに、コケ（苔）が生えている樹木を見かけることがあります。

コケ類が生えていると、樹木に害があるようにもうかるかもしれません。コケ類自身は樹木に害を与えてはいません。コケは自ら光合成をすることができるので、木の養分を奪ったりはしません。

ただ、コケ類があるということは、木の幹が太くなるような成長をしていない、または樹勢が衰えているという可能性もあるため、様子を見守ることが大切になります。

## 病害虫防除

### 目的

病気や害虫の発生により、樹木が損傷を受けて衰弱したり枯れたりすると、美観が損なわれるほか、落枝や倒木の原因ともなることから、周辺の住宅や公園利用者などにも危険が及びます。

そのため、病害虫を防ぐための対応が必要になりますが、対応には被害を未然に防ぐ方法(予防)と、発生後の被害を最小限に抑える方法(駆除、防除)があります。

第2章の4-で紹介したナラ枯れ被害の際には、主にコナラが被害に遭い、令和元年度の樹木調査時では670本のコナラ(平均樹高は17m、20m超は約20本)がありましたが、多くが伐採せざるをえないくらいまで衰弱したり枯れたりしました。

### 実施の方法

- 病害の予防は、樹木の健全性を高めることが基本です。日照や風通しを意識した剪定を行い、健康な樹木の育成を図ります。

日常の点検において病害の早期発見に努めますが、病害の発生を確認し、樹木が枯れるおそれがある場合などについては、病気にかかっている部分を除去するなど、症状に応じた対応を図ります。

主な病害の種類は次のとおりです。

出典：街路樹剪定ハンドブック

主な発生部位	病徵・標徴	病名	罹病しやすい主な樹種
葉	葉の裏が白くなり、餅のように膨らむ	もち病	ツバキ、サザンカなど
	うどんの粉のような白色のカビが発生	うどんこ病	ハナミズキ、サクラ類、サルスベリ、カエデ類、カシ類など
	ピロード状の斑点	ピロード病	カエデ類、クスノキ、カシ類
	葉や枝にすす状の黒いカビが発生	すす病	サルスベリ、ハナミズキ、カシ類、タブノキ、モチノキなど
	錆色の斑点が多数発生	さび病（赤星病）	マツ類、ブナ科樹木、ボプラなど
	赤褐色で不定形な小斑点が発生	斑点病	サクラ類、ハナミズキなど
	褐色の病斑と穴の形成	せん孔褐斑病	サクラ類、モモ、ウメなど
枝や幹	こぶの形成	がんしゅ性病害	エンジュ、カシ類、カエデ類、ヤマモモなど
	褐色、灰白色、黒色等の菌叢膜で覆われる	こうやく病	サクラ類など
	きのこの発生	材質腐朽病	ほとんどの樹種が罹病（スズカケノキ、ケヤキ、エンジュ、サクラ類など）
	幹の枯れ	胴枯れ病	サクラ類、モミジ類、カシ類など
		ナラ枯れ病	コナラ、クヌギ、ウバメガシ、スダジイ、マテバシイなど
		てんぐす病	サクラ類
幹の地際	粗いこぶの形成	がんしゅ性病害	サクラ類、カエデ類など
根	紫褐色のフェルト状のカビの発生	紫紋羽病	ケヤキ、シラカバ、ナンキンハゼ、ボプラなど
	白色の菌糸束の発生	白紋羽病	



うどんこ病  
(コメント

病害の写真

コメント

病害の写真

コメント

病害の写真

コメント

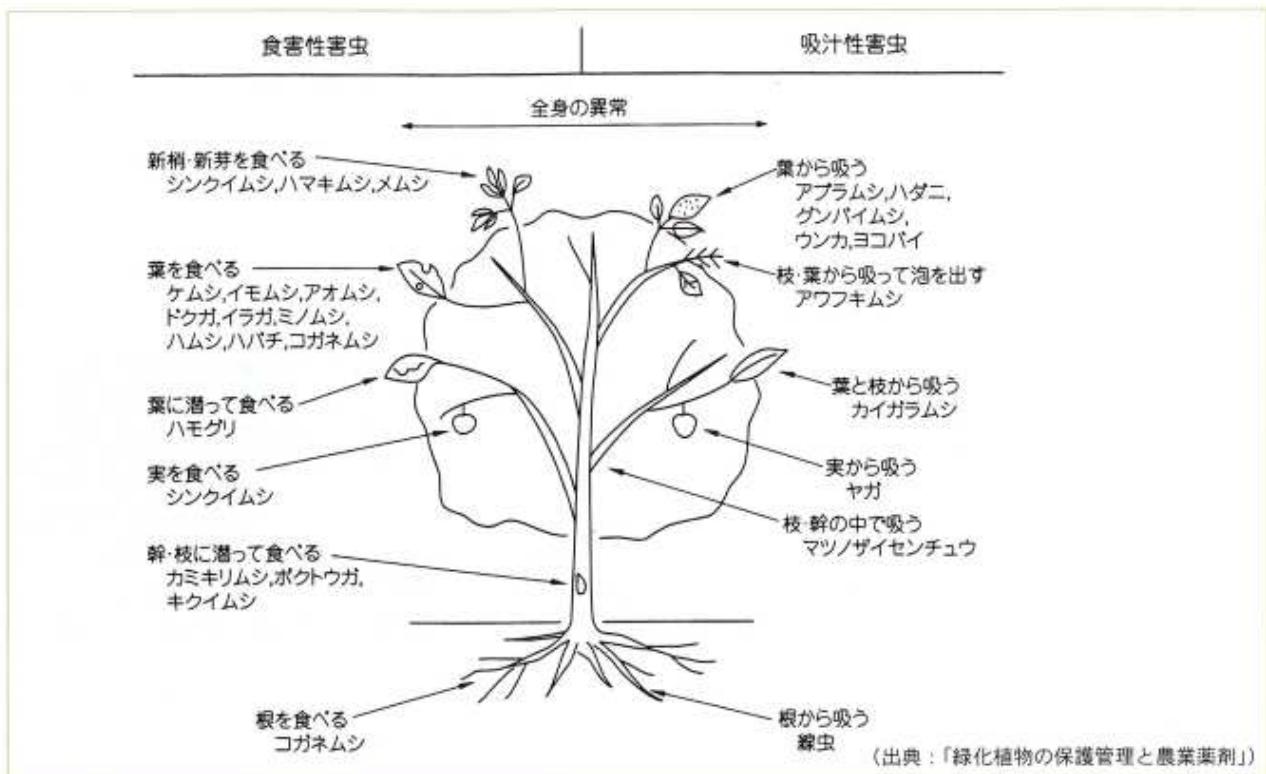
病害の写真

コメント

病害の写真

コメント

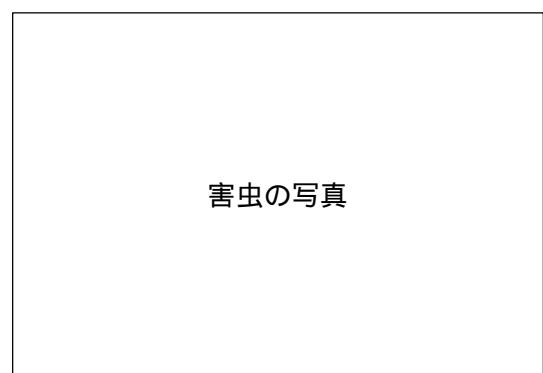
- ・害虫の予防も、まずは樹木の健全性を高めることが基本になります。
- 害虫は風通しや日当たりが悪い場所を好む傾向があるため、適切に剪定をすることにより、風通しや日照が良くなるとともに、害虫が葉に産卵している場合は増殖の予防につながります。
- なお、主な害虫の種類は次のとおりです。



出典：街路樹剪定ハンドブック



チャドクガ (出典：街路樹剪定ハンドブック)



害虫の写真

コメント

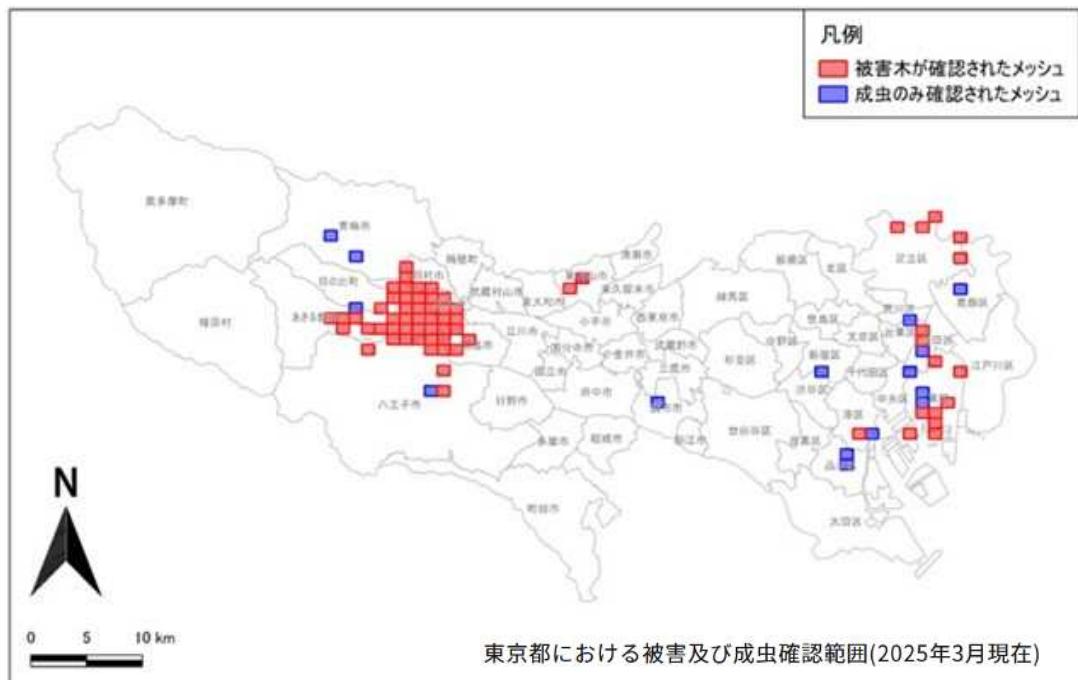
このうち、ツバキなどに棲み付くチャドクガは、身体が毒毛で覆われており、触ると激しい痒み（かゆみ）や炎症が起きるため、触らないように注意してください。

市では、個人宅等での害虫等に関する相談を受け付けています。

また、樹木害虫を駆除するため、環境政策課及び各文化センターにて、簡易噴霧器（ツリースプレー）、高枝切りばさみを貸し出しています。

・また、害虫の防除については、基本的には薬剤等は使用していませんが、全国的に被害が拡大しているクビアカ(第2章の4.で紹介)への対処としては、捕殺・刺殺、樹木の伐採・伐根、樹木をネットで巻くほか、薬剤(農薬)も手法の1つとされているところ([東京都HP](#))であり、今後は必要に応じて薬剤の使用についても検討していきます。

ただし、薬剤を使う場合は、周囲への飛散の危険性を考慮し、基本的には散布式は採用せず、エアーゾル方式(スプレーで虫が侵入した樹木の穴に直接噴射するもの)や、樹幹注入方式(樹木の幹に穴を開け薬剤を注入するもの)などで周囲への影響を最小限にします。



上下の図：クビアカ被害の状況（東京都HPより）

## 植栽基盤の整備

### 目的

樹木の健全な成長には、植栽基盤（きばん）の整備が非常に重要です。

植栽基盤とは、植物が健全に成長するための土の層で、植物の根が支障なく伸びることができ、水分や養分を十分に吸収することができる土壤環境のことです。

植栽基盤が適切に整っていないと、根の発達が阻害され、倒木や病害のリスクが高まります。都市部では舗装や構造物によって土壤が圧縮されやすく、通気性や排水性が低下してしまうと、根腐れや生育不良が起こる可能性が高まります。

そのため、植栽基盤には十分な土壤の深さと広さ、通気性、保水性、排水性を確保することなどが必要です。

### 実施の方法

植栽基盤の構成は、下の図のとおりです。

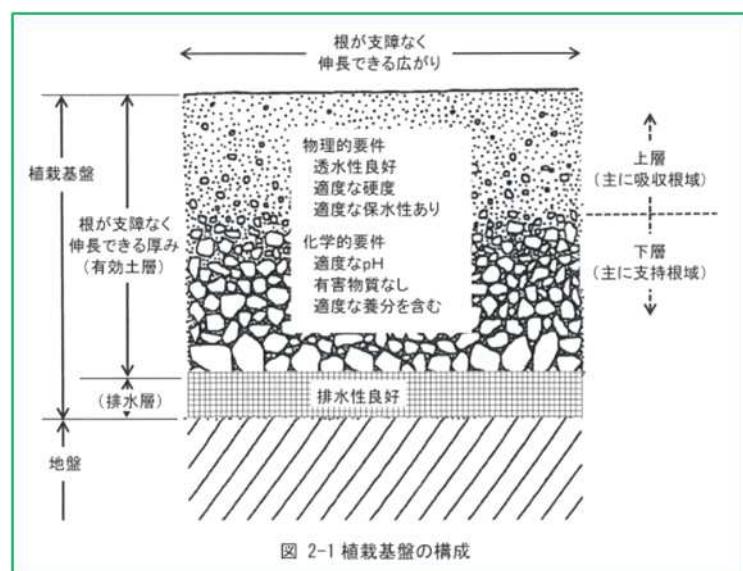
有効土層とは根が支障なく伸びることができる土壤の厚さのことと、樹木の種類によって異なります。

有効土層の上の層は吸收根域（きゅうしゅうこんいき）と呼ばれ、根が伸びやすく、適度な養分や十分な透水性、適度な保水性が求められます。

下の層は支持根域（しじこんいき）とも呼ばれ、根が伸びることができる環境であれば、多少荒い土壤でも成長することはできます。

また、根が支障なく伸びることができる有効土層の厚さは、樹木によって異なります。

下の表のとおり、目安としては低木は 50 ~ 70 cm の厚さ、高木については 60 cm ~ 150 cm の深さが必要とされています。



（上下とも）出典：植栽基盤整備ハンドブック

表 2-3 生育目標規格別に確保すべき有効土層の厚さの目安

区分	樹木					芝生・ 地被類
	高木		低木			
生育目標樹高	12m 以上	12m 未満 ～7m 以上	7m 未満 ～3m 以上	3m 未満 ～1m 以上	1m 未満	
有効 土層	上層(cm)	60	60	40	30~40	20~30
	下層(cm)	40~90	20~40	20~40	20~30	10 以上
有効土層の合計(cm)	100~150	80~100	60~80	50~70	30~40	

出典：「植栽基盤整備技術マニュアル」（一財）日本緑化センター 2020 を一部加筆

また、植栽基盤が適切でない場合には、根上がりが生じることがあります。

根上がりとは、樹木の根が歩道の縁石や舗装を持ち上げてしまう現象のことですが、通行に支障があるほか、樹木の根自体も傷めてしまいます。



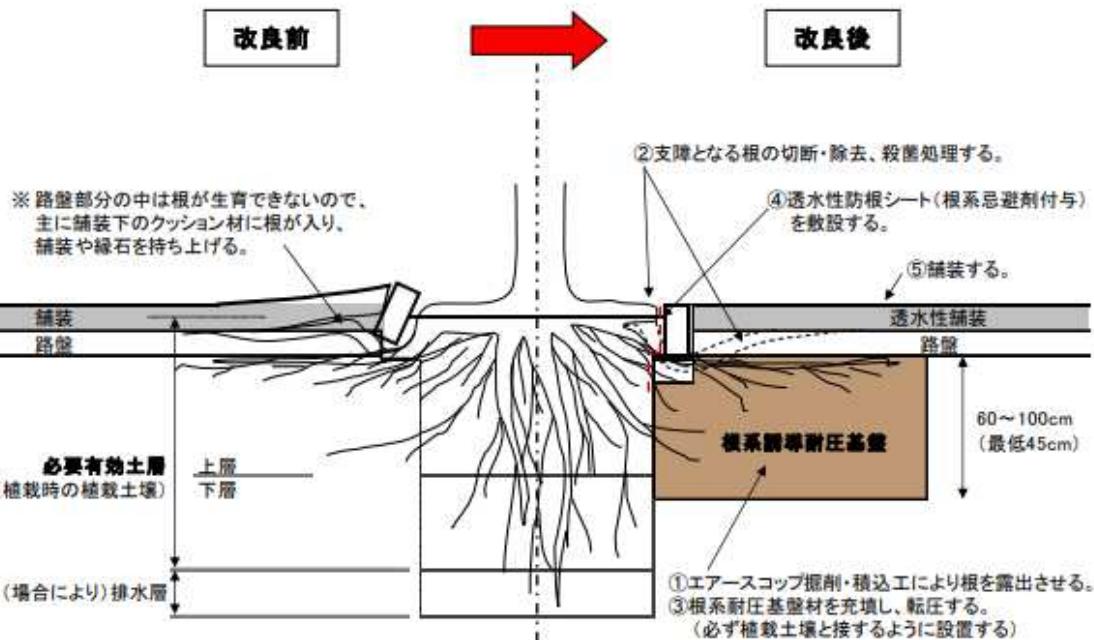
インターロッキングが持ち上げられています

根上がりの写真

#### コメント

公園内の樹木は、ある程度広い場所に植えることができ、周りが土であることが多いため、あまり根上がりの問題は起きませんが、上の写真のように、歩行空間にあるインターロッキング（ブロックなどをかみ合わせるように並べて舗装する工法のこと。inter=互いに、lock=固定する interlocking）やアスファルト舗装の場合には、路盤や舗装の下が締め固められているため、水や空気の通れる隙間が少なくなり、根が地表面近くに伸びていくしかなくなることで、根上がりが生じてしまいます（下図の左）。

このため、今後の植栽に当たっては、必要に応じて、根上がりが起きにくくする工夫（下図の右にある「根系誘導耐圧基盤」など。強度のある砂利で構成され、その隙間に肥料などを詰め込むことで根が伸びてくるように誘導する仕組み）をすることで、樹木の健全な育成を図るとともに、公園利用者や歩行者の安全にも配慮していきます。



出典：横浜市の「街路樹根上がり対策工 特記仕様書」

## 緑のリサイクル

剪定で発生した枝葉や伐採した樹木、除草で発生した草など（これを植物発生材といいます）について、その大部分は樹木管理委託事業者が再資源化施設に持ち込み、再利用（リサイクル）されています。

また、武蔵台緑地や府中崖線などの植生管理事業（第2章の4・(2)で紹介）や、市の職員の作業による植物発生材については、公園内に堆肥置き場を設置して、自然循環を活かしたリサイクルに取り組んでいます。

堆肥置き場というと人目のつかないところに置かれる印象がありますが、この堆肥置き場は鳥の巣のような丸い形が特徴で、バイオ（生命）ネスト（巣）と呼ばれており、公園の景観にも自然になじんでいます。

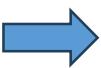
このバイオネストを設置する利点としては、

- ・樹木の枝葉、落ち葉、刈った草などをその場で処分することができるため、運搬コストが削減できる。
- ・昆虫などの格好の棲家（すみか）となり、公園の生態系の多様性を高められる。
- ・きれいに組み上げられたバイオネストは、公園の自然の中でモニュメント（記念碑）としての価値がある。
- ・できあがった堆肥は、樹木や花壇の肥料として活用することができる。
- ・不要になった場合には、そのまま放置しても自然と土に還る。

などが挙げられます。

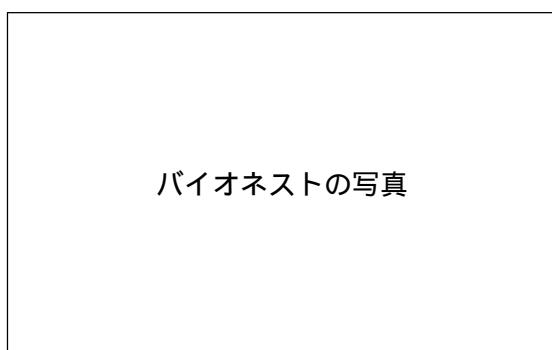


設置当初の様子、四谷北通緑地  
(四谷 4-30-3)



設置から2年後の様子、四谷南通緑地  
(四谷 5-10)

バイオネストの写真



武蔵台緑地（武蔵台 2-2）にある  
バイオネスト

バイオネストの写真



郷土の森公園（是政 6・27）には職員作成  
のバイオネストがあります。

### 3 その他の緑の維持管理

#### 草地の管理

公園における草地の管理の方法は、草刈りと除草です。草刈りは根を残して地際(じぎわ、地面に近いところ)で刈り取ることで、除草は根から抜くことです(が、単に「除草」とまとめて言うことも多いです)。

#### 目的

草刈りと除草は、公園の利用しやすさと景観を維持するために重要です。雑草が多く生えると、歩きにくくなるほか、見た目も悪くなります。定期的な草刈りと除草により、利用者が安心して過ごせる環境が保たれ、地域の美観や快適性も向上します。

#### 実施の方法

- ・草刈りと除草は、基本的に年に3回実施しています。

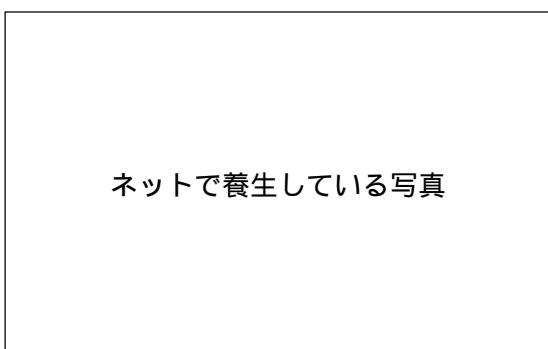
1回目が5月頃、2回目が7月頃、3回目が9～10月頃としています。公園ごとに草の生え方も違うので、伸び具合により11～12月頃に4回目を実施する場合もあります。

また、5月の例大祭や夏の盆踊り、秋のお祭りなどの時期には、できるだけ皆さんのが使用する直前に草刈りや除草作業に入るよう調整をしています。

調整には時間が掛かるため、[公園の使用申請](#)は早めにご提出ください。

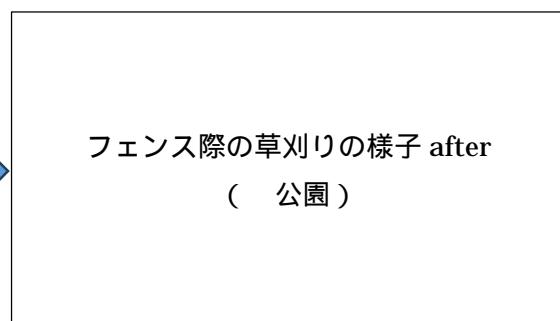
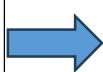
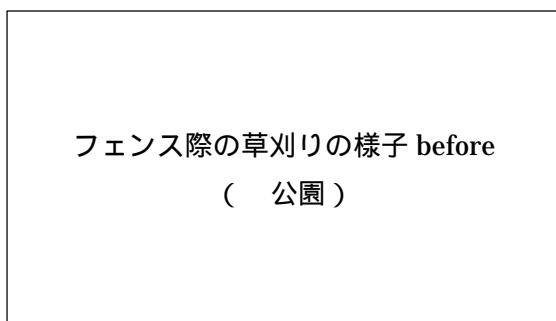
・【草刈り】は、基本的に肩掛けの機械により実施しています。地際で草を刈るため、小石などが飛ばないように可動式のネットなどで養生(ようじょう、周囲を保護するための安全対策のこと)をして実施するようにしています。

また、木の近くやフェンス際などの草刈りの際には、木を傷つけたり、フェンスや隣接する方の所有物を傷つける恐れがある場合は、肩掛けの機械を使用せず、人力で草刈りを実施しています。

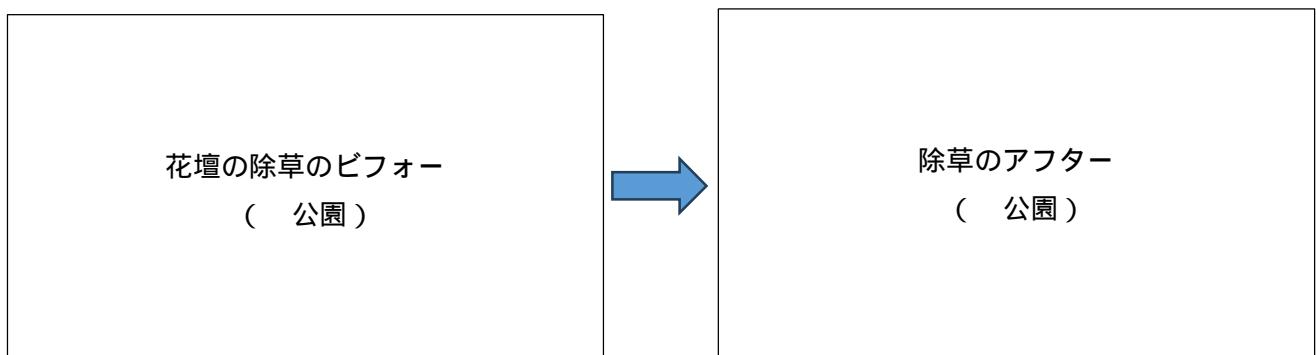
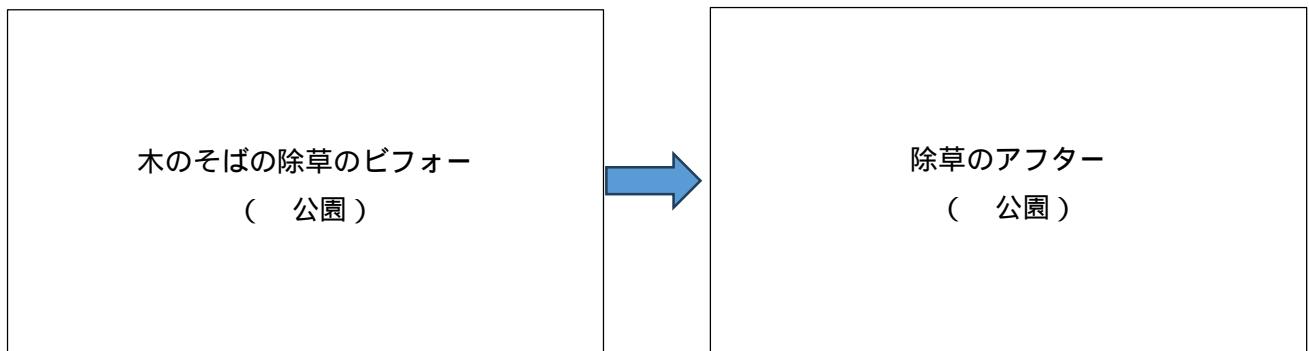


(左) 可動式のネットで養生しながら  
草刈りを実施します

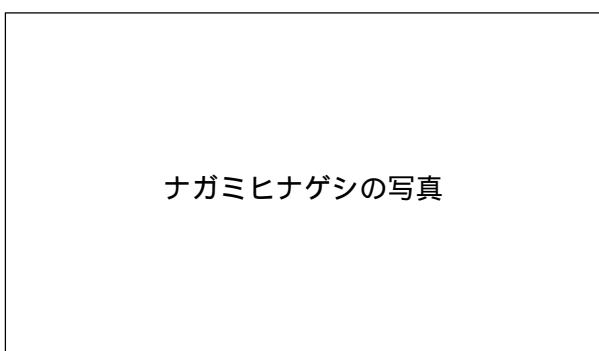
(下、フェンス際の草刈りの様子)



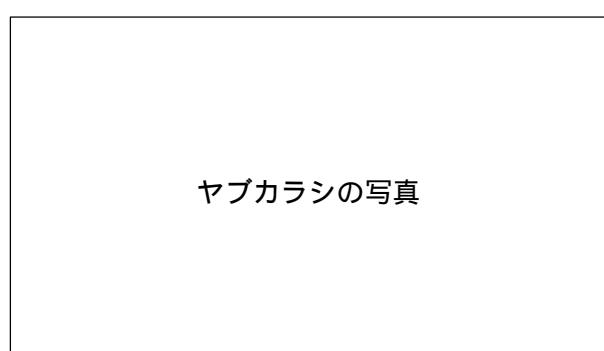
- ・【除草】は、肩掛けによる草刈りでは実施できないところで実施します。  
具体的には、花壇や低木・生け垣のある植栽帯では花や木を傷つけてしまうため、人の手で根から抜く除草をしています。



- ・このほかに、例として  
ナガミヒナゲシ（繁殖力の非常に強く、放っておくと在来植物が駆逐されてしまう）  
ただし、素手で触るとかぶれる危険性がある、  
アメリカオニアザミ（トゲがあり危ない）  
ヤブカラシ（他の植物を覆い隠して成長を阻害する）など、周りの生態系に悪影響を与える植物を発見した場合には、積極的に除去することとしています。



コメント



コメント

## 花壇の維持管理

市で管理をしている花壇は、春（6月頃）と秋（11月頃）に花苗を植えています。

花苗は、育てやすさや暑さや寒さへの強さ、長持ちする品種であることなどを考慮して、春はトレニア、ジニア、マリーゴールド、秋はノースポール、ナデシコ、パンジーなどを植えています。

また、前の項の「除草」で説明した時期に、花壇の除草も実施しています。

市が管理している花壇  
(公園)

公園の花壇

また、市で管理している花壇以外にも、市民協働によるインフラ管理ボランティア（まちなかきらら）により、公園や道路の花壇を管理していただいている。

市の支援としては、清掃用品の貸与や保険料の負担などのほか、春と秋に花苗の支給をしています。それぞれの花壇デザインを楽しみにご覧ください！

まちなかきららの活動の様子は[こちら](#)で紹介しています。

また、コミュニティガーデン講座の修了生によって立ち上がった活動もあります。

きららガーデンの写真

きららガーデンの写真

コメント

コメント

きららガーデンの写真

市民花壇の写真

コメント

コメント

このほか、市民花壇（その他の市が管理している土地）などの活動を通じて、地域の交流やつながりが生まれ、コミュニティの活性化にも繋がっています。

## その他の維持管理

これまで紹介した維持管理以外のものについては、次のとおりです。

### 緑道・遊歩道・さんぽみち

これら緑道等には、公園という要素もありますが、市民の方が日々通行にも利用していることから、維持管理についても遊具などを置いている通常の公園とは異なる取扱いをしています。

通行の支障となる樹木（歩行者や自転車に当たらないか、枝折れがないか）などを、緑道等を専門に見回る緑道等管理委託事業者に依頼して、

- ・毎日（市川緑道、新田川緑道、二ヶ村緑道、雑田堀緑道）
- ・毎週（府中多摩川かぜのみち、上記以外の緑道や遊歩道など）
- ・毎月（府中崖線の緑地、公共植栽地など）

上記の頻度で確認をしています。このほか、ポイ捨てゴミの回収や清掃作業、水路のスクリーンの清掃（ゴミや落ち葉と一緒に流れて排水設備が詰まらないように、流れの途中で設置している柵や網状の設備のこと。逆に、ここが詰まると排水がうまくいかず、台風や大雨の際に水が溢れてしまうため、日々の管理が欠かせません）なども行っています。

支障枝の写真

コメント

支障枝の写真

コメント

スクリーンの写真

コメント

写真（検討中）

コメント

### 郷土の森公園の修景池（ハス池）

- ・二千年以上前の古代のハスである「大賀蓮（おおがはす）」をはじめ、約30種類のハスを保存・育成しており、毎年、優美で気品のあるハスの花を自由に観賞することができます。ハスの見頃は6月中旬から7月下旬の早朝の時間帯です。
- ・維持管理は、草や藻の除去のほか、追肥・消毒や土の入替えを実施しています。

### 寿中央公園のひょうたん池（ハス池）

- ・「大賀蓮」と「舞妃蓮（まいひれん）」の2種類のハスを保存・育成しており、修景池と同様に自由に観賞することができます。
- ・維持管理は、の修景池と同様です。



### 多摩川親水公園

- ・多摩川河川敷内に整備されており、多摩川を模した流れを、源流域から東京湾の河口までを再現しています。多摩川の水を取水して、そのまま多摩川に放流しています。家族連れやペットの水に親しめるお散歩コースとしても人気の公園です。
- ・維持管理は、毎月1回（6～9月の夏季は月2回）水抜きをした上で高圧洗浄を実施し、草や藻等を除去しています。また、高圧洗浄後に藻や苔等の対策として次亜塩素溶液（じあえんそようえき、医療・食品分野などでも広く使われている消毒液です）を希釈して使用し、その後に再度高圧水洗を実施する場合もあります。

### 西府緑地住吉地区

- ・多摩川沿いにあり、園内には地下水を汲み上げた池が整備されています。木陰も多く、清涼感のある公園です。
- ・維持管理は、と同様です。

写真

写真

### 新田川緑道の菖蒲池（しょうぶいけ）

- ・新田川緑道内に設置された池で、菖蒲を植えているほか、上流には蛍（ホタル）小屋があり、地下水を用いてカワニナ（淡水性の巻貝で、蛍の幼虫の餌になります）と蛍の幼虫を育てています。池の周りの園路では木陰があるので、散歩にも良い場所となっています。
- ・維持管理は、年2回（春と秋）、水の中の菖蒲を残してガマ（水辺の植物で茶色の花穂が特徴）を刈っています。また、柵の中の斜面の除草も行っています。



写真



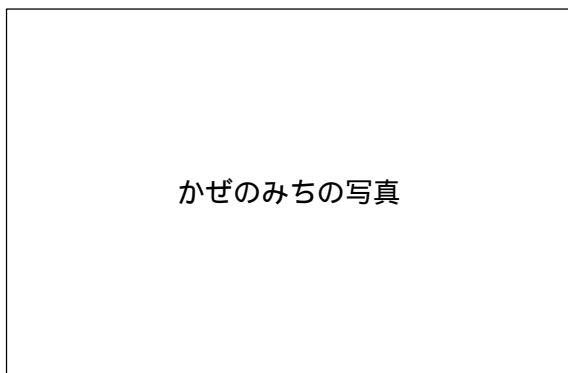
写真

コメント

コメント

### 府中多摩川かぜのみち

- ・市の南側を流れる多摩川沿いの堤防上、東西約10キロメートルにわたる歩行者・自転車専用の道で、市立公園として管理しています。通行ルールを守り、日常の往来のほか、ウォーキングやランニング、サイクリング、散策などで健康増進とともに、四季折々の多摩川の豊かな自然や美しい景観が楽しめます。
- ・維持管理においては、草刈りを年4回（4～5月、7月、9月、11月に）実施しています。



かぜのみちの写真



草刈りの写真  
before



草刈りの写真  
After

かぜのみち、草刈りの様子（作業前）

かぜのみち、草刈りの様子（作業後）

## 4 維持管理の体制の確保

### 維持管理の体制について

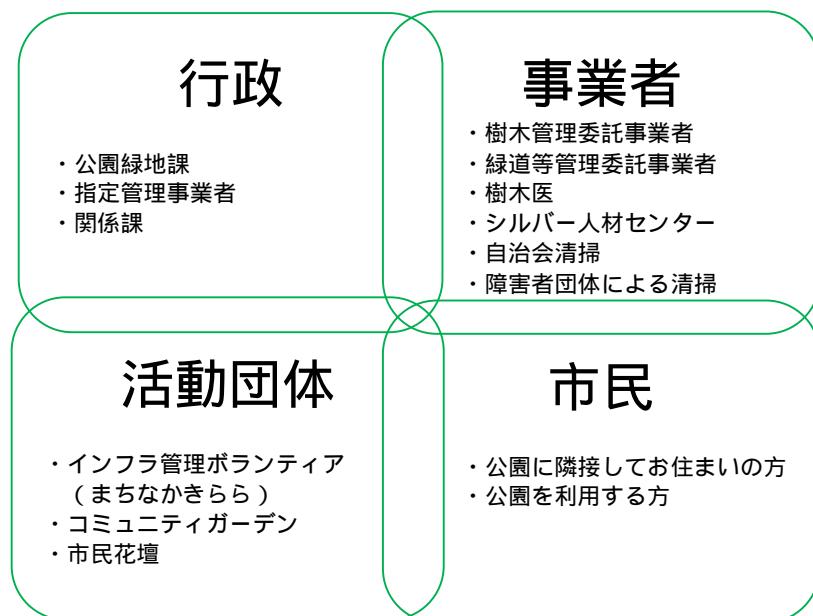
公園樹木等の維持管理において、行政、事業者、市民、活動団体の連携が不可欠です。

行政は事業者と連携して、樹木等の剪定や除草、また、必要に応じて伐採などを行い、公園の安全・安心な環境整備と生物多様性の保全に努めます。

市民の方は、利用者としての視点や隣接にお住まいの視点から意見を寄せいただき、地域のニーズに合った公園づくりに貢献しています。

さらに、活動団体との市民協働により、清掃活動や花壇管理などが行われることで、公園が「地域の庭（コミュニティガーデン）」として広く親しまれ、地域に根ざした持続可能な場所となることができます。

これらの主体がお互いに影響し合うことで、公園はより魅力的で、地域に愛される空間となります。



維持管理の体制のイメージ図

### 研修制度の充実

国土交通省の「都市公園の樹木の点検・診断に関する指針（案）」において、

「点検・診断を実施する者」について、

「点検・診断は、公園管理者が行うことが原則であり、点検・診断に携わる者は、その技術力の向上を図ることが望ましい。また、点検・診断の種類や内容を踏まえ、必要に応じて樹木に関する専門技術者の協力を得ることが望ましい」とされています。

このことから、樹木の点検に当たっては、  
樹木管理委託事業者に任せきりにすることなく、  
公園管理者である市職員も、研修等への定期的な  
参加により「木を見る目」を養うことが重要です。

研修の様子  
(講師に依頼予定)

コメント

## DX化の推進

公園樹木等の維持管理に関する DX 化について、令和元年度に実施した樹木調査に関する内容はデータ化され、オープンデータとして公開をしており、且つ、公園台帳にも取り込まれているところですが、その後の更新まではされておらず、令和 2 年頃に始まったナラ枯れやその後の枯損による伐採等について、どの樹木が伐採されたかについての追跡はできていないところです。

また、現在の維持管理については、担当者の知識や経験に頼っている点が多いことから、維持管理の担当者が変わっても一貫した維持管理を行えるよう、維持管理業務に関わる情報のデジタル化と、データの運用・更新の体制づくりを進めます。

また、これらのデジタル化のほか、公園行政の DX 化を推進するに当たっては、行政担当者の樹木管理のためだけではなく、公園に関わる様々な情報を、例えば、日常の維持管理で確認された異常や、現場写真、利用者等から寄せられた意見や要望、これらへの対応状況などの情報をリアルタイムで共有化が可能な仕組みを導入することなどについても検討していきます。

## 公園樹木等管理ガイドラインの更新

本ガイドラインについては、必要に応じて見直しを行うこととします。今回のガイドラインで記載している内容について、特に、今後の大変な動きが予想されるものとしては、

- 病害虫の発生について（第 2 章 4- 、第 4 章 2- で触っています）  
が挙げられます。



クビアカから桜と梅の木を  
守ろう！

(左は金塚桜広場の桜です)

(出典：東京都 HP より)



## 参考資料

### 1 参考文献（調整中です）

書籍名	出版年	出版社
都市公園の樹木の点検・診断に関する指針案	2017.9	国土交通省
都市公園の樹木の点検・診断に関する指針案の 参考資料	2017.9	国土交通省
府中市緑の基本計画 2020	2020.1	府中市公園緑地課
公園等樹木管理マニュアル	2004.4	府中市公園緑地課
公園における樹木の管理方針	2009.4	府中市公園緑地課
府中市街路樹の管理方針	2025.3	府中市道路課
足立区 公園樹木維持管理指針	2024.3	足立区
樹木医の手引き 改訂4版	2019.9	日本緑化センター
公園・緑地樹木剪定ハンドブック	2019.1	日本造園建設業協会
街路樹剪定ハンドブック	2024.11	日本造園建設業協会
美しい街路樹をつくる	2018.9	日本造園建設業協会
植栽基盤整備ハンドブック	2018.5	日本造園建設業協会
緑化樹木腐朽病害ハンドブック	2017.7	日本緑化センター
公園管理ガイドブック	2019.6	公園管理運営研究所
公園緑地マニュアル	2025.6	日本公園緑地協会
樹木医がおしえる木のすごい仕組み	2025.3	ペレ出版
公園緑地「公園樹木の適正な管理と育成」	2019.7	日本公園緑地協会
樹木博士入門	2020.10	全国農村教育協会
木を育ててみたいのですが	2023.9	家の光協会
花を育ててみたいのですが	2025.5	家の光協会
樹木の危険度診断入門	2020.8	街路樹診断協会
まちなか植物観察のススメ	2023.2	小学館
地域を変えるランドスケープ	2023.7	オーム社
剪定「コツ」の教科書	2024.1	講談社
街路樹は問い合わせる	2024.8	岩波書店

## 2 府中市内の公園に生えている主な樹木

高木・・・ケヤキ、クスノキ、ソメイヨシノ、シラカシ、イチョウなど  
中木・・・ウメ、キンモクセイ、サルスベリ、ツバキ、ハナミズキなど  
低木・・・ツツジ、シャリンバイ、アベリア、アジサイなど  
生け垣・・・ベニカナメモチ（レッドロビン）、トキワマンサクなど  
地被類・・・ヤブラン、ジャノヒゲ（リュウノヒゲ）など

写真と簡単な紹介、公園名などを掲載します

### クスノキ（楠の木）

写真

区分 常緑広葉樹  
目標樹形 広卵円形～円形  
樹高目安 大高木（～m）

その他、葉張目安などか

写真

コメントを書く  
・管理の仕方、耐性  
・葉の入れ替わりの期間  
・よく見られる公園などか